

平成24年3月6日（火曜日）第1回定例会

○出席議員（18名）

1番	高橋勝文	議員	2番	阿部清	議員
3番	遠藤智与子	議員	4番	後藤健一郎	議員
5番	太田芳彦	議員	6番	國井輝明	議員
7番	沖津一博	議員	8番	工藤吉雄	議員
9番	杉沼孝司	議員	10番	辻登代子	議員
11番	荒木春吉	議員	12番	木村寿太郎	議員
13番	新宮征一	議員	14番	佐藤良一	議員
15番	内藤明	議員	16番	川越孝男	議員
17番	那須稔	議員	18番	鴨田俊廣	議員

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	那須義行	副市長
渡邊満夫	教育委員長	兼子昭一	選挙管理委員会委員長
高子武	農業委員会会長	犬飼一好	総務課長
菅野英行	政策推進課長	丹野敏晴	財政課長
犬飼弘一	税務課長	安彦浩	市民生活課長
富澤三弥	建設管理課長	山田敏彦	下水道課長
小野秀夫	農林課長（併） 農業委員会事務局長	宮川徹	商工振興課長
安孫子政一	情報観光課長	那須吉雄	健康福祉課長
柴崎良子	子育て推進課長	横山一郎	会計管理者 （兼）会計課長
奥山健一	水道事業所長	安孫子和広	市立病院 病院改革室長
荒木利見	教育長	工藤恒雄	学校教育課長
清野健	生涯学習課長	片桐久志	監査委員
大泉辰也	監査委員長		

○事務局職員出席者

安食俊博	事務局長	佐藤肇	局長補佐
佐藤利美	総務主査	兼子亘	主査

議事日程第2号

第1回定例会

平成24年3月6日(火曜日)

午前9時30分開議

再開

日程第1 一般質問

散会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

再開 午前9時30分

○高橋勝文議長 おはようございます。

ただいまから本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第2号によって進めてまいります。

## 一般質問

○高橋勝文議長 日程第1、これより一般質問を行います。

通告順に質問を許します。質問時間は一議員につき答弁時間を含め60分以内となっておりますので、質問者は要領よくかつ有効に進行されますようお願いいたします。

この際、執行部におきましても、答弁者は質問者の意をよくとらえられ、簡潔にして適切に答弁されるよう要望いたします。

一般質問通告書

平成24年3月6日(火)

(第1回定例会)

番号	質問事項	要旨	質問者	答弁者
1	今後の豪雪に対する取り組みと今後 に生かすべき教訓 について	(1) 雪に強いまちづくりのために今回 の豪雪対策の教訓と当面の取り組み について ア 道路の幅員の確保について	3番 遠藤 智与子	市長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
2	放射能汚染から市民生活を守るために	イ 生活道路の排雪のための報償金制度の創設について ウ 高齢者世帯への雪下ろしや雪片付けボランティアの本格的な組織について エ 低所得世帯への福祉灯油の支給制度について (2) 雪に強いまちづくりのために中長期的課題について ア 流雪溝や消雪道路を市内に張りめぐらすことについて		市長 教育委員長
3	介護保険制度のあり方について	学校給食食材など食料品の放射性物質汚染検査のための検査機器（レンタルも含め）の市独自の活用について 今回の介護保険料の大幅な引き上げについて		市長
4	放射能汚染について	(1) 市道島北団地1号線島北緑地付近の側溝汚泥から放射線が検出された事に対する南部地区民の要望等について (2) 本市内の小中学校プールの水質検査について (3) 放射能測定器の台数を増やす事について	10番 辻 登代子	市長 教育委員長
5	結婚支援事業について	婚活コーディネーターの登録制度について (1) 登録人数について (2) 研修会の方法について (3) 成婚時の報酬について		市長
6	行政サービスの拡大について	(1) 諸証明書のコンビニ交付による市民利便性の向上について (2) 市税、上下水道料金等のコンビニ納付について	9番 杉 沼 孝 司	市長
7	新住宅団地の造成について	定住促進のため、今後の住宅団地造成について		市長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
8	デマンド型タクシーについて	(1) 実証運行を開始しての利用状況について (2) 予約期限の短縮について	5番 太田芳彦	市長
9	花咲かフェアについて	(1) 入場料の設定について (2) イベントの充実について (3) 来年以降の開催について		市長
10	福祉有償運送サービス事業について	NPO法人民間福祉有償運送サービス事業に対しての支援について	2番 阿部清	市長
11	子どもの擁護について	(1) 児童虐待の実態について (2) 子ども条例の制定について		市長
12	除雪について	ロータリー除雪車の配備について		市長

### 遠藤智与子議員の質問

○高橋勝文議長 通告番号1番から3番までについて、3番遠藤智与子議員。

〔3番 遠藤智与子議員 登壇〕

○遠藤智与子議員 おはようございます。

記録的な豪雪と低温が続いたこの冬が、ようやく峠を越しつつあります。肌に触れる風にも春のおいさまじっているようです。

私は、日本共産党と通告してある質問内容に関心を寄せている市民を代表して、以下、佐藤市長並びに教育委員長に質問いたします。誠意ある答弁をどうぞよろしくお願いいたします。

まず、通告番号1番、今回の豪雪に対する取り組みと今後に生かすべき教訓と、浮き彫りになった課題について以下4点伺います。

2月1日、豪雪対策本部が立ち上げられ、市民生活を守るために日夜寝食を惜しんで除排雪活動に取り組んでいただいた市職員と委託業者の皆さんには心からの敬意と感謝をあらわしたいと思います。時には大変無理な除雪のお願いにも快く対応していただき、本当にありがとうございました。

震災復興のため被災地に向かっている事業者や個人が多く、市内の除排雪に従事できる人手がとて少なかつたとお聞きしました。このような中で、通学路の幅員の確保はどうだったのか、第一に伺いたいと思います。児童生徒の通学の安全の確保のために通学路の変更を行った学校もありました。私も、実際に朝、西根地域の通学路を歩いてみました。通学している中学生に話を聞いたりもしました。道が狭くなっているところが多く、車との距離が近い上に歩くところが滑りやすく怖い思いをしながら歩いているという子供さんもいましたが、私も全く同じ感想でした。通学路の確保については、降雪前にPTAや地域の町会長などと打ち合わせを行い、幅員の狭くなる場所や歩道のない箇所を把握しておき、計画的に除排雪をする必要があるのではないかと思います。子供を巻き込んだ事故が起こってからでは取り返しがつきません。この点の、ことしの冬の取り組みの状況と今後の課題について伺いたいと思います。

二つ目は、快適な市民生活を守るために欠かせない冬期間の生活道路の確保について、特に排雪について伺います。ことし、市はチェリークア・パーク内に臨時の排雪場を設置し、生活道路の排雪を希望する町内会へ除雪機械と運転手を派遣して、町会にはダンプやトラックを準備してもらい排雪する取り組みを実施しました。2月17日時点で申請した地区及び町会は15でした。市内201町会あるうちの町会数は24とのことですので、多くの町会が実施できませんでした。ダンプやトラックの手配がつかない、借上げの金額が折り合わない、町内会で話がまとまらない、2から3の町内会が入り組んでいて調整がつかないなどの原因があるようですが、つまるところかかる経費の負担が絡んでいると思います。そこで私は、山形市で行っている町内会で実施する排雪に除雪機械の派遣とともに、トラックの借上げ費用の一部を支給する報償金制度を創設できないかと考えますが、いかがでしょうか。

三つ目は、高齢者世帯など自力での雪片づけが困難な方々への本格的なボランティア組織づくりについて伺います。社会福祉協議会が募集したボランティアや高校生が頑張っけて雪片づけに取り組んだことなどが報道されました。また、ある地域では建設会社が地区内の高齢者世帯の屋根の雪おろしを自主的に行って感謝されたという話をお聞きしました。そうしたすぐれた経験が生まれている一方で、まだ多くの高齢者世帯の雪おろしは放置されたままです。むろん、屋根に上がっての雪おろしは危険が伴います。一定の経験や技術が必要で、傷害保険も完備したしっかりしたボランティア組織を立ち上げる必要があると考えますが、市長の見解を伺います。

4番目に低所得世帯への福祉灯油の支給の実施について伺います。市では、平成19年度と平成20年度に原油価格高騰した際、低所得者への福祉灯油支給制度を実施したことがあると伺いました。

冬期間は灯油代や電気代がかさみ家計を圧迫します。特に、ことしのように豪雪に加えて長期間にわたって低温状態が続くような年は、低所得世帯にとって暖房費を節約しなければならないとなると死活問題にかかわります。ことしのような冬は、過去のいきさつにとらわれず新しい視点で福祉灯油の復活を検討すべきと考えますが、市長の見解を伺います。

次に、2の雪に強いまちづくりを目指して、中長期的課題として1点伺います。山形県は今回の県内の広範囲にわたった豪雪と低温被害を受けて、豪雪地域の見直しを政府に要望すると伺っています。寒河江市は、これまでは過去に何度かの豪雪の時期以外は除雪予算も使い残したと聞きました。ですが、この地球温暖化の影響もあるのか不明ですが、いつ今回のような除排雪に苦勞する厳しい冬が来ても不思議ではないと思います。私たちは雪が消え花も咲く春になると、それまでの苦勞を忘れてしまいがちですが、この雪のない時期にこそきちんと、今後来るであろう災害に備えることが大事だと思います。そこで、米沢市や大石田町で進めている流雪溝の整備を中長期的な課題として考えていく必要があると思うのですが、この件について市長の見解をお聞かせください。

次に、通告番号2番、放射能から市民生活を守るために学校給食食材など食料品の放射能検査のために検査機器の市独自の活用について伺います。市は1月30日以降採取した1週間分の給食食材を委託先の県の理化学検査センターで行った放射性物質検査結果について2月7日から順次検査結果を発表しています。幸いにも、これまでの結果は不検出が続いています。しかし、この検査方法は給食に供した後の食材を1週間分まとめて攪拌して検査しています。本来は、食前に調べてこそこの検査だと思ってしまうのですが、時間的な問題や検査検体の多さもあり、今のところこの方法しかありません。市が検査機器を独自に購入して機動的に検査をするのが最もいい方法ですが、高額な

ため買い取ることは難しいということです。

しかし、文部科学省は給食の放射能測定器の購入に対する都・県への補助金を出すとしています。この中には山形県も入っています。補助率は2分の1、残りの2分の1は震災復興特別交付金で措置されます。ただし、1県当たり5台分ですので、まず寒河江市に配備されるよう県と交渉してみるべきではないでしょうか。この点について、教育委員長の見解を伺います。

もう一つの方法は、食品の検査機器をレンタルで導入する方法もあると思います。購入するなら高額でも、レンタルすれば負担が少なくて済むという利点があります。この方法は、給食食材だけでなく一般市民も農業生産物の検査に利用できるという利点もあります。

ある人は、「春になると山菜とりが楽しみだけれど、ことしは食べられるだろうか。はかるものがあるといいのに」と言っていました。家庭菜園を楽しみにしている人もいます。これら多くの市民の不安を解消するためにもぜひ独自に食品の検査機器を導入すべきと思いますが、市長の見解を伺います。

最後に、通告番号3番、介護保険制度のあり方について伺います。2月20日の市議会議員懇談会で寒河江市高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画素案が報告されました。これは、平成24年度から26年度までの今後3年間の介護保険事業計画の全体について示したものです。時間の問題もあり、その詳細については後日取り上げたいと思いますが、今回は大事な1点について伺います。計画では、介護保険料の引き上げを提示していますが、このとおりに実施されれば過去の引き上げ幅を大幅に上回り、平均で月額980円、年額で1万1,760円の引き上げとなります。これは前期より率で28.9%の大幅値上げになります。この保険料は所得額に設定されているので、これより少ない方も多い方もいるのですが、全9段階のすべてで値上げとなります。

御存じのように、特別養護老人ホームやグループホーム、介護老人保健施設のいずれも不足しているだけでなく在宅介護への誘導が進められています。認知症の方を対象とするグループホームなどへは、月額10万円以上の負担が求められます。十分な介護が保証されない中での保険料の3年ごとの連続した値上げは、高齢者にとって納得しがたいのではないのでしょうか。

保険料は介護保険法の定めに従って3年ごとに見直すことになっており、国、地方自治体、第1号被保険者、第2号被保険者のそれぞれが案分して負担することになっているのですが、低所得者が圧倒的に多い第1号被保険者である高齢者の負担を軽減していくべきだという立場に立って、佐藤市長の努力をお願いしたいと思います。

一つは、一般会計からの繰り入れを法定分にこだわらず増額すること。二つには、高齢者介護については政府の責任を明確にして財政面でも十分な支援を行うことを全国市長会、東北市長会などあらゆる場で主張していくことを求めまして第1問としたいと思います。

よろしく願いいたします。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 おはようございます。

遠藤議員からは豪雪対策、さらには放射能問題、そして介護保険制度のあり方についてということで大きく3点について御質問をいただきました。順次お答えをしたいと思います。

最初に、豪雪対策であります。道路、通学路の幅員の確保についてであります。ことしは平成

18年の豪雪を越すような、1日2回連続して除雪をしなければならないというような大雪になったわけであります。また、低温による路面の凍結、融雪による路面の悪化が繰り返す異常な事態となりました。このため、除雪作業のおくれが出てくるなど、市民の皆様に対して大変御不便、御難儀をおかけしているところでございます。

道路の除雪作業については主に除雪グレーダ・ドーザで行いますけれども、幅員の確保にはロータリー除雪車が必要であります。この2種類の機材を併用して市民の冬期交通の安全確保に努力をしているところであります。幹線道路については今年度購入をいたしました大型ロータリー車を投入いたしまして幅員を確保したところであります。それ以外の通学路を含めた、主に幅員の狭い生活道路の幅出しについては除雪機械が入っても排雪・運搬する場所がない路線などは十分な幅員確保ができなかった状況もでございます。歩道につきましてはほとんどが通学路にもなっております。歩道は小型ロータリー車で除雪を行っておりますが、歩道のない通学路については、先ほどもございましたがPTAの御要望などを踏まえまして順次除雪を行ったところでございます。

ことしの冬は、御指摘のように児童生徒の安全確保のために通学路を変更せざるを得ないという学校もあったと聞いております。今後の対応として、関係者と事前に通学路の変更を含めた打ち合わせを実施するなどいたしまして、通学路の安全確保について支障を来すことのないように十分検討をしてみたいと考えているところであります。

次に、生活道路の排雪のための報償金制度の創設について御質問いただきました。市道の排雪作業につきましては、排雪を希望される町会へ除雪機械と運転手を派遣をして、町会からは運搬用のダンプトラックを準備していただきまして、市民と行政がともに活動する協働作業として実施をしていただいているところでございます。先ほどもございましたが、ことしは15地区24町会で実施をさせていただきましたが、大変好評であったと聞いております。しかしながら、御指摘のように車両借上げの経費の問題などで話がまとまらなかった町会もあるというふう聞いておりますので、今後他市で実施している排雪作業に対する報償金制度の状況なども調査しながら、寒河江市の実情に合った排雪作業の支援について研究をしてみたいと考えているところでありますので、御理解を賜りたいと思います。

次に、高齢者世帯へのボランティアの組織づくりについてお答えを申しあげたいと思います。ことしの豪雪に対しまして、市といたしましては高齢者世帯への負担軽減を図るために除雪支援活動さらに除雪費支給事業を行っているわけであります。除雪支援活動といたしましては、2月2日付で福祉事務所長、市民児協会長の連名で大雪に伴う地域住民の見守り・支援の強化について民生委員・児童委員の方々に対して依頼をし、また社会福祉協議会では会長名で豪雪によるひとり暮らし高齢者等への支援についての文書を町会長さんあてへ送付して、ひとり暮らし高齢者等の見守り・支援の強化を依頼したところでございます。また、除雪費支給といたしましては自力で除雪することが困難な高齢者の方々等に対して1回につき1万2,000円を限度として年2回まで支給しているところでございますが、2月末現在で497件の申請となっております。また、地域の活動としても先ほどもございましたが市内各所での住民の方々による除雪支援活動、さらには民間の建設事業者によります除雪支援も行われております。大変ありがたく思っているところでございます。

御質問にもありましたが、社会福祉協議会で募集した除雪ボランティアの取り組みといたしましては、2月4日と11日の2日間、高校生54名とボランティア団体11名によりまして市内11カ所で除

雪ボランティアが実施されたところでございます。今回の豪雪を踏まえボランティア団体のさらなる充実ということで御質問がありました。その充実はもちろんでありますけれども、屋根の雪おろしということになりますと非常に危険を伴う作業でもあります。また、高齢者の方々のみならず地域の中で見守りが必要な方々への支援も含めて、やはりここは総合的な支援体制の充実というのが必要であると認識しているところでございます。なお、県内の豪雪地域では、既に社会福祉協議会の地域福祉活動の一環として雪かきのネットワークを立ち上げているところもあるようでありますので、今後社会福祉協議会におきましてもボランティア活動のさらなる充実に向けて取り組んでいただくことを大いに期待しているところであります。

次に、低所得世帯への福祉灯油の支給制度について御質問がございました。寒河江市におきましては、御指摘のように平成19年度と平成20年度に灯油購入費助成事業を実施したところであります。平成19年度は灯油高騰に伴い、住民の生活に大きな影響が及ぶということから低所得者の方々に対して灯油代の補助を行う地方自治体に対して国が特別交付税を支給するなどの支援方針を出して、その方針を受けて緊急対策事業として実施したところであります。また、平成20年度につきましても、原油高騰を受けた国の総合経済対策として実施をされた県の灯油購入費助成等の緊急対策に係る事業を受けまして実施をしたところであります。

議員からは低所得世帯への福祉灯油の支給制度の復活ということで御提案がございましたが、ただいまも申しあげましたように前回は原油の高騰による非常事態を受け国策として対応されてきた経緯があるわけでありまして。今回の豪雪につきましても私どもは災害であるという認識を持っておりますので、本来的には国あるいは県による手厚い支援がなされるべきであって、低所得世帯への支援につきましてもそうした中で対策が講じられるべきだと考えているところでございます。

なお、市といたしましても低所得世帯の皆さんへの生活支援策として生活相談の窓口を常時設けておりますし、社会福祉協議会の制度資金の活用などもございますので、現在の福祉施策の中で活用できる支援策で適切な対応に努めてまいりたいと考えているところでございます。

雪の問題で3点目でありまして、流雪溝の設置について考えてはどうかということでございますけれども、御案内のとおり流雪溝は道路の路側等に設置する排雪運搬用の水路でございますけれども、設置する場合の主な条件といたしましては豊富な水量と適当な流速を維持できる勾配がとれること、また雪の塊の大部分が解けずにそのまま流れていきますので、放流地点では流れ出た雪を受ける河川等で水害を起こさないことというのが必要になってくると言われているところであります。これには流雪溝用水の水利権取得とあわせまして、流雪溝までの導水の方法、場合によっては放流先の検討等について既得水利権者また、国交省や県などの関係機関との協議が必要になってくるかならうかと思っております。

寒河江市におきまして流雪溝は三泉地内の道生堰用水路に国が事業主体として設置をし、寒河江川土地改良区と地元水路管理組合が協定を結び管理している施設があるわけでございます。

ことしのような大雪の状況を見ますれば流雪溝を望む市民の方々も大変多いのではないかとと思っておりますが、ただいま申しあげましたように実現していくためには課題も多くございますので、先ほど御指摘のようなこれまで取り組んでいる他の市町の状況などを調査をし、メリット、デメリットなどを分析しながら中長期的な課題として今後その実現可能性について研究してまいりたいと考えているところでございます。

次に、食料品の放射性物質検査のための検査機器の活用についての質問をいただきました。市独自の活用方法につきましては貸与事業やリース契約などさまざまな形態があるわけでありませけれども、機器によりまして検査の精度、時間、検査を行う人の資格等も異なっているようでございます。市といたしましても対応可能な方法と機器の選定を検討をし、昨年より消費者庁と独立行政法人国民生活センターが実施しております全国の自治体向けの放射性物質検査機器の貸与に申し込みをすることにいたしまして、12月に実施された第3次配分に貸与申請を行ったところでありますが、残念ながら貸与には至っておらなかったわけでありませ。今月中にさらに第4次の配分の募集が行われるということになっておりますので、再度申請を行っていくことにしているところでございませ。この申請を予定しております機器はいわゆる簡易測定器でございませ。食品を初めさまざまな物質の簡易検査が可能なものでありますので、一日も早く決定を望んでいるところであります。

引き続き、食品のみならず各分野におきまして物質検査や放射性検査を実施をいたしまして、市民の皆さんの不安解消と健康を守る環境を整備してまいりたいと考えております。

最後に、介護保険制度の御質問をいただきました。介護保険制度がスタートしてから今年度で12年を経過するわけでありませ。この間、介護保険の利用者の皆さん、さらには介護給付費が増加をするなどが生じているわけでありませ高齡社会を支える制度として今後も持続可能な制度の確立が求められている状況にあるわけでありませ。

介護保険の費用につきましては、高齡者の保険料が平成24年度から原則21%、市町村の一般財源が12.5%というようにそれぞれ負担割合が決められているわけでありませ。このうち高齡者の保険料につきましては、高齡者の方にも支え合いに加わっていただくということから支払っていただいているものでございませ。市がその負担割合を超えてさらに負担をしていくことにつきましては、その制度の趣旨に照らしてどうなのかということであろうかと思ひませ。また、御指摘のような一般財源の投入については適当でないという指導も受けているわけでありませので、議員にはその点を御理解を賜りたいと思ひているところであります。

いずれにせよ、介護保険制度が今後とも持続可能な制度となるように国の財政支援の充実強化については引き続き全国市長会、東北市長会、さらには国・県に対して機会をとらえて要望してまいりたいと考えているところであります。

以上であります。

○高橋勝文議長 渡邊教育委員長。

〔渡邊満夫教育委員長 登壇〕

○渡邊満夫教育委員長 おはようございませ。

遠藤議員から放射能汚染から市民生活を守るための御質問の中で、私には学校給食食材の放射性物質汚染検査のための機器の活用についてお尋ねをいただきました。お答えをいたしたいと思ひませ。

御質問にありました検査機器に対する文部科学省の補助金、これにつきましては学校給食検査設備整備費補助金という今年度国の補正予算によって創設されたものでないかと思ひしております。議員から話がありましたように、その内容は山形県を初めとする17都県が小中学校の給食用食材にかかわる放射性物質検査を実施するための機器を購入する場合、その購入費を補助するというものであります。しかしながらと申ひませか、残念ながらと申ひませしょうか、県においていろいろと検討

した結果、機器の設置環境、それと訓練を受けた検査員の確保などの受け入れ環境、この整備がなかなか大変だというなどの理由から、この補助金については申請しない、利用しないということにしたように伺っておるところであります。したがって、この補助金の活用について本市において導入することは困難ではありますけれども、今後県が検査機器を導入する場合にあっては本市に配置になるよう働きかけてまいりたいと考えております。

なお、県では来年度、衛生研究所などが保有いたします検査機器を活用して市町村の学校給食用食材の事前検査を受け入れることを検討していると聞き及んでおります。本市といたしましては、来年度につきましてですが、現在実施しております1週間分の丸ごとといいますか、事後検査方式、これを現在は各学校区、ブロックごとの代表校にのみ実施しておりますけれども、これを全部の小中学校に拡大して実施するということのほかにただいまの県で検討しております事前検査についても、内容の詳細わからないものですから検討する必要があるところではありますが、可能な範囲内で取り入れましてこれらを組み合わせながら検査体制の充実を図ってまいりたいと考えております。

以上であります。

○高橋勝文議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 市長並びに教育委員長の答弁、ありがとうございました。

まず初めに、ことしの冬の気候はどういう特徴があったかということ、長岡山にある県立森林研究研修センターの観測記録のもとに公表されているのを見て、少しちょっとことしの冬はどんな状態だったのかということ客観的に見てみたいと思います。

1日で降った最大降雪量は、2月2日の58センチ、次の記録が5日の30センチでした。最大の降雪量は降雪量と比例しまして2月2日が1メートル29センチ、5日が1メートル28センチとなっております。この観測値は31年前、1981年の豪雪の際に記録された1メートル19センチを上回り観測史上最高値ではないかと思えます。雪の降った日は3カ月間で67%に当たる64日間でした。最低気温が氷点下だった冬日は12月から2月の3カ月間の日数の90%を超える82日もありました。この期間の最低気温はマイナス9.7℃でした。こうした観測記録から読み取れることしの冬の特徴というのは、曇りや雪の日が続いて雪の降った量が多く、気温が低い日も多かったため降り積もった雪がかたく締まってなかなか解けなかった、そういうことが挙げられます。その結果、かたい雪のために除排雪が困難をきわめたり、道路の路肩に積み上げられた除雪後の雪がなかなか解けず高い壁となって歩道や交差点での見通しが妨げられてしまったり、通学路の確保がままならず児童・生徒の登下校が危険にさらされてしまったということがありました。また、工場への資材の搬入が雪で狭くなった道路に阻まれてまして操業に支障を来した商工業者もいたり、除排雪の作業で亡くなった方1人いらっしゃいましたが、けが人も出たり、そういうことが挙げられております。

このような、ことしのような豪雪、低温の年は今後もいつ起こらないとも限りません。繰り返し起こる可能性があります。しかも急速に高齢化世帯がふえていく現状を考えれば豪雪に対する抜本的な対策を立てていくことは大切な市政の課題として位置づけていかなければならないと心しておりますが、市長の答弁の中では大変前向きに考えていてくださるということが言われました。

その中で、危険なところの通学路の把握についてですが、PTAとか町会長さんなどと相談の上、雪が降る前にそのデータを建設管理課で把握してもって雪が降る前から対策を講ずることが大事だと思うんですが、そのデータの把握といいますか、そういうことは今どのようになっているのかお

伺いしたいと思います。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほど御答弁申しあげましたが、いろんな形でこの雪の問題について、一つは除雪をしていただいている除雪協力会の皆さんも今一生懸命除雪をしていただいている、その中で、今回のことしの場合にどういう課題があるのか、地域ごとにどういう課題があってどういうことを対応していかなければならないのかということ、これからお聞きをしていかなければ、まだ途中にありますから、していかなければなりませんし、先ほど申しあげましたけれども、PTAの代表の皆さんと、雪の問題だけでなく子供たちの安全確保の面からいろんな毎年意見交換をさせていただく機会もありますので、そういった形で先ほど御指摘にもありましたけれども、雪が解けると忘れてしまうようなことがないよう、そういった時点でしかるべきいろんな課題を掘り起こして、抽出をして対応を検討していかなければなりません。

それから、一番地域の中で御指導をいただいている町会長さん、連合会等ありますから、そういった方々の代表の方などともいろんな形で協議をして、それぞれの課題あるいは市全体として取り組まなければならない課題なども整理をしておっしゃるよう到来年の冬に備えていく、事前の準備に備えていくということ、我々は3.11でもう大きな教訓を学びましたけれども、今回の先ほど申しあげましたとおりことしの雪も一つの災害でありますから、そういった災害の教訓を生かして住みよいまちづくりのために努力をしていかなければならないということを考えているところであります。

○高橋勝文議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 それでは、詳しくことしの冬を振り返っての課題の整理をぜひともよろしく伺いしたいと思います。

次に、福祉灯油ですね。平成19年度と20年度、国や県からそれぞれ支援があつての福祉灯油だったということでしたけれども、それでは市独自ではこれはしないということになると思うんですけども、ここのところ、やはりこんなに寒い冬を過ごす灯油代というのは本当に、この辺の言葉で言うとめろめろとなくなっていくわけですね。それ、もったいないからといって暖房つけなかったりする、そういうお年寄りもいるんです。そういうところでぜひとも市としても独自の補助制度、これについても考えていただけないものかということ伺います。

そのほかのことでは大変いろんなことが補助されておりますけれども、この福祉灯油についてもぜひ考えていただけないかお聞きします。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 遠藤議員も御承知かと思えますけれども、県内でも村山市が以前からやっておられる、総じてことしの冬の豪雪を踏まえてか、天童市あるいは東根でもこうした制度の導入をしているやに、失礼しました、これは違いますか。そうですね、そういうことです。そういう形でしていると聞いております。

今回は我々としても新たな取り組みということについてはその予定はないわけでありましてけれども、先ほどいろんな形での、これから来年に向けたいろんな検討をしていく中でこの支援、低所得者の皆さんに対する支援というものをやはり充実をしていく必要があるとは考えておりますので、そうした中で研究しながら検討していきたいというふうに考えているところであります。

○高橋勝文議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 どうぞよろしく願いいたします。

次に、一番大きな、この除雪の問題の中では流雪溝のことですけれども、先日大石田町まで実情を視察してまいりました。これは大変、町の中心部の幅員4メートル以上の町道の大半に総延長21キロメートルにわたって張りめぐらされていたわけですけれども、これ実現すれば除排雪に最大の威力を発揮するというふうには大石田町の建設課の担当者もおっしゃっておいりました。これを実現するには、先ほども言われましたように数々の困難があると伺いました。本当に大変なことだと思っております。

ですが、これですね、夢を持って一步を踏み出してはどうでしょうか。ますます高齢者もふえていき、私たち自身も年々体力が衰えていく、そういう中で、雪を片づける場所がないというのは、本当に苦痛だった、そういう冬でした、ことしは。ですので、これ、一朝一夕にできないことは重々承知しておりますが、私たちロマンを持ってこの仕事に取り組んでいけたらいいなと思っております。やはり、水利権の問題ですとか、水の量の問題ですとか、さまざまな困難があります。けれども、これをいずれつくるんだという意味があれば困難を少しずつでも実現していけるとなるのではないかなと思うんです。ぜひこれは時間をかけてもいいですので、風穴を開けていきたいなと思っております。

そして、教育委員長の答弁もあり、給食の食材の放射能測定についてありがとうございました。このことについては、東京電力福島第一原子力発電所の爆発事故とその後の放射能拡大に端を発して、これは人体に害を及ぼす放射能は限りなく少ない方がベストだという立場で対処すべきですし、放射能検査機器の値段や貸し出し状況は変化していきます。その情報に注意を払いながら食べる前に検査ができるようになればいいなと重ねて希望したいと思っております。そして市としても食料品の放射能検査機器の導入、これ考えていただいているということですが、12月に、今月に決定すればいいなというふうには市長も望んでいるというお話でしたが、たとえ決定しない場合でも市独自として考えていっていただきたいと思っております。

科学・平和事務所の所長であります安齋育郎さんは、過度に恐れず事態を侮らず理性的に心配する、こういう態度が大事だと言っております。私たちもこれに即していろんなことを考えていきたいと思っております。ぜひ善処のほう、よろしく願いいたします。

続きまして、最後の3番であります介護保険制度についてお伺いいたします。ただいま市では普通徴収による保険料の納入なさっている世帯数どのくらいあるのか、そしてその納入状況わかりましたらお聞きしたいのですが。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 普通徴収の人数でありますけれども、2月分で939名ということでありまして。2月分では939名。1月末の調定額としては2,377万7,000円という状況であります。

○高橋勝文議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 済みません、この2,377万円というのは、この分入っているということですね。

はい、わかりました。徴収した額ですね。はい、失礼しました。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 定額を申しあげたので、賦課をした、お願いするという、納めてくださいとお願い

した、簡単に言うとお願ひした額という。

○高橋勝文議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 その中で、平成17年6月議会で佐藤陽子前議員が普通徴収の保険料納入者の数と滞納状況を質問しております。そのときの答弁ですと、特別徴収の割合が88.4%で普通徴収が11.6%となっていて、人数が1,100名程度、滞納額は350万円ということでした。それで、平成22年度の決算でいきますと現年分の未納額が268万円、過年度分が233万円合計501万円となっていました。そのことから、徴収を断念した不納欠損額も158万円となっています。

これはすべておおよそで1円まで正確ではありませんけれども、この不納欠損額、徴収を断念した、その理由といたしますか、その滞納状況といたしますか、そういうのはどのようになっているのかわかればお願ひいたします。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 健康福祉課長のほうからお答えさせていただきます。

○高橋勝文議長 那須健康福祉課長。

○那須吉雄健康福祉課長 今議員がおっしゃられるのは普通徴収ということでございますが、介護保険料につきまして第1号被保険者は御案内のとおり初めに65歳以上になっても普通徴収からになりまして、その後大体6カ月間ぐらいの期間を経て、特別徴収、すなわち年金から徴収される仕組みになっております。したがって、そういう形で進むんですが、先ほど市長から答弁あったように普通徴収からの調定額がそのようになっているわけです。

議員御質問の不納欠損あるいは徴収状況ということでございますが、さきにも前にもお答えをしているところでございますが、いわゆるそもそも課税はするのですが、どうしても徴収できないような状況になった方についてそうした形で不納欠損になっているということで御理解いただきたいと思ひます。

○高橋勝文議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 ありがとうございます。

先ほど市長は、この介護保険制度について高齢者にも支え合いに加わってもらう、持続可能な制度にしていくために高齢者からもいただくこと、それが大事だとおっしゃってございましていただいた福祉課長のお話も伺いましたが、私これは徴収断念せざるを得ないぐらいの理由がやはりあると思うんです。普通徴収の方は、少ない年金の中からやりくりをしてつめに火をともしようにして暮らしております。そしてことし、2年に1度見直しをされる後期高齢者医療制度の保険料も値上げになると報道されました。このような中で、高齢者にとって介護保険料や後期高齢者医療制度、そういうものが値上げされる、これは本当に過酷なことだと思ひます。

この介護保険料の値上げ問題は国の制度と深くかかわっておりまして、この介護保険の法律を国民のためになるものに変えていく、そういう運動、それが不可欠だと私は思っております。この介護保険制度といいますのは、介護サービス、介護報酬を上げると思えばサービス料も上がってしまう、そんな矛盾を含んだ介護制度です。そしてこういうお年寄りが必要としている介護を受ける、これは社会保障として国で保障されるべきものことなんです、これは。ですから、そういう高齢者に負担を強いる、そういう介護保険制度、見直しをする必要があると私は考えます。それであえて私はこのことに問題提起する意味でも値上げによってますます困窮する高齢者のためにも、この

値上げを見直すべきとあえて市長に要請いたしまして、私の一般質問を終わります。  
ありがとうございました。

## 辻 登代子議員の質問

○高橋勝文議長 通告番号4番、5番について、10番辻 登代子議員。

〔10番 辻 登代子議員 登壇〕

○辻 登代子議員 おはようございます。早朝からの傍聴、御苦労さまでございます。

私は新政クラブの一員として通告番号に従い順次質問させていただきます。

通告番号4番、放射能汚染について。初めに市道島北1号線島北緑地付近の側溝汚泥から放射線が検出されたことに対する南部地区民の要望についてお伺いいたします。

昨年3月11日の東日本大震災から間もなく1年になるうとしています。1000年に一度とも言われるこの大震災では、死者・行方不明者を合わせて2万4,000人以上にも上ると言われておりまして、また家や職を失うなど多くの被害をもたらす大惨事でした。お亡くなりになった方々へ心から御冥福をお祈り申しあげますとともに、一日も早い復興を願っております。

大震災の影響で東京電力福島第一原子力発電所事故による放射能汚染については、収束の兆しは全く見えず国全体の最も大きな問題になっております。本県において放射能物質による側溝汚泥の検査が県内12市町村で計26カ所で実施され、その検査結果が公表されました。

このうち本市では平成23年12月13日に測定された市道島北団地1号線島北緑地付近と高松市道高松駅前線の2カ所の測定結果は、島北では放射能濃度1キログラム当たり1万7,400ベクレルで空間線量は高さ10センチ地点では0.41マイクロシーベルト、50センチメートル地点では0.19マイクロシーベルト、高さ1メートル地点では0.13マイクロシーベルト、高松地区においては放射能濃度1,780ベクレルであり10センチメートル地点では0.15マイクロシーベルト、高さ50センチメートル地点では0.09マイクロシーベルト、高さ1メートル地点では0.07マイクロシーベルトという検査結果でした。

この検査結果は、島北緑地付近から国が定めている指定廃棄物の基準1キログラム当たり8,000ベクレルを超える放射能濃度が検出されましたが、県の調査地点及び1月19日の市の調査地点5カ所の全ての汚泥から1メートルの高さの空間放射線は、周辺の放射線と変わりなく人の健康に影響のあるレベルではなかったと報告されました。

去る2月3日、南部地区公民館において地区民に対しての説明会を催していただきました。この説明会を催すことにより、出席された方々はある程度の不安は緩和されたものと思っておりますが、当日参加された人数は140名ほどであり、出席できなかった方々も多いと感じます。この説明会の中で、市民が不安に思っていることに対し質問させていただきます。

一つ目、農家にとって一番心配されているのは風評被害であり、本市ではどのような対応をとられるのか。

二つ目、南部地区1,623戸のうち参加者は140名ほどであり、参加できなかった人への説明内容の報告はどのように行ったのか。また市民全体への報告義務もあると考えるがどのように行ったのか。

三つ目。島地区並びに高松地区だけでなくほかの地区へも測定範囲を広げる予定ですが、その測

定結果をわかりやすいように公表すべきであると考えるがいかがか。以上3点についてお尋ねいたします。

次に、本市の公園敷地内の土壌検査と学校プールの水質検査について伺います。原発事故で検出された放射能物質、ヨウ素131、セシウム134、セシウム137が問題視されており、農作物や水道水では放射性ヨウ素と放射性セシウムではセシウム137の方が放射性ヨウ素131に比べると寿命が長く、土に含まれる粘土や有機物と強く結びつくことや半減期が30年と長いことが問題視されております。放射性ヨウ素は多量に摂取した場合は甲状腺に集まり、甲状腺がんなど大人よりも子供の方が発症しやすいとされております。放射線障害には外部被曝と内部被曝がありますが、放射線障害の防止としては外部被曝については放射線発生源から離れて放射線を浴びる時間を少なくすること、また内部被曝は呼吸や食べ物で放射性物質を体内に取り込まないことで防止することができます。

本市の学校給食につきましては、平成24年1月30日から2月3日の5日間分の給食を山形市の専門機関に検査を依頼し、2月7日に公表されています。その検査結果は、1キログラム当たり10ベクレル以上の放射性物質は検出されず市民に対し安心感を与えたものであり、またその対応は早く今後も継続して1週間ごとに検査を続けていることは私は評価いたします。

本市の市政運営の演説の中で、公園等の空間放射線量測定や小中学校及び保育所給食の放射性物質検査を実施していくとの話であり、公園等の測定は行う方向でありますから、私といたしましては学校のプールの水質検査も行うべきと思いますが、この件について教育委員長の御見解をお伺いいたします。

放射能汚染関連の質問では、最後になりますが、放射能測定器の台数をふやすことについて質問いたします。本市では貸し出し用の放射能測定器は2台あり、半日単位での利用ができると伺っておりますが、より多くの市民が身近に放射線量を測定し安心を得るためにも放射線測定器の台数をふやしてみたいか否か、この件について市長の御見解をお伺いいたします。

次に、通告番号5番、結婚支援事業について質問させていただきます。全国的に抱える大きな問題の一つに少子化に伴う人口減少が挙げられ、このことにより地域社会の活力だけではなく地域とのかかわりや年金問題、介護医療サービスの維持など国の将来においても深刻な問題とされております。2010年の国勢調査によると、日本の総人口は1億2,805万7,352人で5年前の前の調査から比較すると日本人に限り37万人の人口減少であると昨年10月に公表されました。本県の人口は平成24年1月1日現在で115万9,638人で、昨年12月1日現在より762人の減少で、5年前の調査から比較しても4万739人の減少となり、平成32年には104万5,000人になると推計されています。本市において新第5次振興計画最終年度の平成27年では4万2,447人と推計されていますが、平成22年10月1日現在の国勢調査によると人口は4万2,373人で平成17年度から1,522人の減少となり、推計よりも人口減少が進んだ結果となりました。

人口減少の主な原因と挙げられるのは、結婚適齢期を迎えた若者の未婚率の大幅な上昇が挙げられています。国勢調査によると、30代後半で日本全体の未婚率は平成2年では男性は19%、女性は8%であり、平成22年では男性が36%、女性が23%となっており、未婚率は男性が1.8倍、女性が3倍になったと報告されました。未婚率の上昇は、日本人の人口減少と深くかかわっており、晩婚化や未婚化が進むにつれてクローズアップされるようになってきました。

婚活支援について、本県においては「山形婚活応援団」を平成21年度から設立し、企業間合コン

を企画するなど出会いの場づくりを積極的に推進しております。平成21年1月には「山形お見合い支援センター」が開設され、平成22年度にはイベント数は194件で総勢3,478人が参加し、カップルは234組と成果を上げています。本市の未婚率は、平成22年度国勢調査結果報告書によると平成12年度の30歳から34歳の男性は34.7%であったのが、平成22年度は40.5%と増加しており、25歳から29歳の女性は平成12年度では45%であったのが平成22年度では50%と増加しております。平成18年度厚生労働省の調査では、未婚者の9割が結婚を望んでいるとの結果が出ておりますが、若者の出会いの場がないことが未婚者の増加につながっていると私は思います。

本市では、佐藤洋樹市長就任以来、NPO団体や寒河江市商工会青年部等が企画する婚活事業等に対して支援をいただいております。そして平成24年度、このたびの予算書には結婚支援対策事業費として82万円を計上し、その内容としては仲人希望者を募り、研修会の実施も含め未婚者の結婚支援を行い成婚時には報酬を支払うとしております。これまで婚活事業に対して私も過去に質問させていただいておりますが、行政がかかわることで力強く思っているところであります。来年度から新規に結婚支援対策事業として婚活コーディネーターの登録制度を創設し、定住人口の増加と地域活性化を図るとしておりますが、その内容についてお伺いいたします。

一つ目に、登録人数についてであります。どのような方になっていただき、主な活動方法はどのように行われるのか。また、その登録人数はどの程度考えているのか。

二つ目に、研修会はどのような内容であるのか。

三つ目に、成婚時の報酬はどの程度であり、年間何名を見込んでいるのか、以上3点について市長の御見解をお伺いいたし、私の第1問といたします。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 辻議員からは、放射能汚染の問題、それから結婚支援事業について何点か御質問いただきましたので順次お答え申し上げたいと思います。

まず、第1点、今回市道島北団地1号線島北緑地付近で側溝汚泥から検出された件について地域の皆さんからの御要望を踏まえての御質問でありますので、その点からまずお答え申し上げたいと思います。

一つ目ですが、風評被害への対応ということでもあります。農家の皆さん方が大変心配をされておられる農作物に対する風評被害の対応ということでもあります。農作物に関する放射性物質検査については、御案内のとおり県におきましてこれまでその季節の農作物の検査を随時実施しているわけでありまして、昨年3月24日のハウレンソウの検査を皮切りにことし2月末までで70品目246点の検査を県全体として行っているわけでありまして、またこれとは別に特定の検査として春先農作物作付前の土壌の検査、そして御案内のとおり肉牛の全頭検査、米やソバ、大豆に関する検査などきめ細かく対応してきているわけでありまして、寒河江産の農産物などについても検査が行われているわけでありまして、さくらんぼや梅など8点、それから土壌検査は1カ所、肉牛の検査では189頭、米は9点、大豆は1点などの検査が行われましたが、いずれも不検出あるいは暫定規制値を大きく下回り安全であるということが確認されているわけでありまして、また、その検査結果については速やかに公表されているところでございます。

平成24年度におきましても、今年度と同様の検査を実施していくということが予定されていると

ころでございますし、さらに4月からは米、大豆、牛肉を除きこれまでの暫定規制値から新基準値が適用されるということになっているわけでありまして、一般食品については現在の500ベクレルから100ベクレルと定められていることになるわけでありまして、これまでの検査結果について見ますと、すべての検査について新基準値についても下回っているというところでありまして。

寒河江市の取り組みといたしましては、平成24年度新たな事業として農産物安全確認推進事業という事業を行う予定にしております。これは農業者あるいは生産組織の皆さんなどがみずから放射性物質検査を行う場合に、その費用の2分の1を1件1万円を限度として補助していこうという事業でありました。農業者の皆さんなどの独自の取り組みを支援していくということにしているところでありまして。また、昨年度作成し配布をいたしました「安全安心シール」につきましては、多くの農家の皆様から活用いただいて「自分がつくったものを安心して売れる。自信を持って売ることができる」という言葉をいただいており、大きな成果を上げることができたと考えておりますので、平成24年度につきましても引き続き取り組みを進めて寒河江の農産物の安全・安心をアピールしていきたいと考えているところでありまして。

正確な情報を時機を失することなく発信していくということが風評被害から寒河江産の農産物を守ることに考えておりますので、今後とも県や関係機関との連携により安全・安心の確認と情報発信に一層努めてまいりたいと考えております。

次に、2月3日に行いました説明会に参加できなかった皆さんへの報告あるいは市民の皆さん全体への報告についての御質問をいただきました。島北地区の側溝汚泥から高濃度の放射性物質が検出されたことにつきましては、2月3日に全世帯向けの見聞文書を配布をしてその中におきまして県の調査結果とその後に実施をいたしました市の調査結果、さらには空間放射線量について人の健康に影響のあるレベルではない旨の報告をしているところでございますので、御理解を賜りたいと思います。

次に、他の地域での測定はどうか、あるいはその結果の公表についてはどうかということですが、ことし1月に施行されました原発事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法、施行されたわけでありまして、それによりまして側溝汚泥を廃棄物として処理する場合には放射性濃度の物質検査が必要となりましたので、例年各地区において実施をしております側溝清掃につきましても汚泥の検査を実施をして法に基づいた処理を行うことになるわけでありまして。

側溝清掃につきましては、早いところで4月早々に行われる町会もございまして、2月17日から各地区単位で平成24年度の側溝清掃の実施方法について説明会を実施させていただいているところでありまして。各地区の説明会が終了いたしますのは3月中旬ころの予定でありまして、そのころには各町会に申込書をお送りして、清掃を実施される町会から申し込みをいただいた後に順次汚泥のサンプルを採取し検査を実施してまいりたいと考えております。申し込みをいただきましてからおおむね10日間程度で結果が出ると思われまいますので、その結果につきましては市のホームページ等でわかりやすく公表してまいりたいと考えているところでありまして。

次に、放射能の検査測定器台数を増加してはという御質問であります。昨年12月から2台の空間放射線量測定器の貸し出しを行っているわけでありましてけれども、2月末現在でこれまで18件の御利用があったところでありまして。利用される方が少ないのではとも思っておりますが、豪雪の影響

響なども想定されますので、今後の利用状況などを踏まえてその増設については鋭意検討してまいりたいと考えているところであります。

続きまして、結婚支援事業についてお答えを申しあげたいと思います。辻議員の御指摘のとおり、若者の未婚率というのが年々追うごとに上昇を見せているわけでありまして、未婚化、そして晩婚化の進展というのが人口減少に拍車をかけているわけでありまして、また、地域の活力の低下、ひいては市勢の発展にも大きな影響を及ぼすということでもあります。

結婚というのは極めて個人的な問題ではありますが、未婚率の上昇というのは行政にあっても看過できない極めて重要な課題になってきておりますので、市としても本腰を入れて取り組む時期に来ていると認識しております。市といたしましては、さまざまな形で人口減少対策というものを講じてきているわけでありまして、このたび新年度、若者に対する結婚推進対策として、昨年の9月定例会でも御答弁申しあげたところですが、日本に古くからございます仲人制度というものに着目し、仲人の方が婚活コーディネーターとして登録をいただいて仲人さんが活動をしやすいようにその環境を整えることで若者の結婚を大いに支援してまいりたいと考えているところであります。仲人あるいはお見合いというのは一時期本人同士の恋愛結婚がもてはやされたことにより敬遠される雰囲気がありましたわけでありまして、最近は芸能人のお見合いがテレビ番組として放送される、またこうした分野に詳しくて幅広い支持を得ている大学の教授によりまして、「お見合いほど有効な出会いはない」とお見合いの有効性を高く評価をして若者にお見合いを勧めているということもございまして、再評価されつつあるのではないかと考えているところであります。このような流れが出てきておりますので、そのお見合いというものを仲立ちをする仲人に対し市が積極的にかかわることによってその活動に信頼感を与え、また研修などによりましてスキルアップを図っていただいて、さらに成婚に至った場合には報償金を支給するといったモチベーションを高めるという形をとりまして存分に活動していただきたいという事業であるわけでありまして、

仲人の登録人員についても御質問をいただきましたが、仲人の登録につきましては一般公募を考えているところでございまして経験のない方も含めて登録者については特に人数制限は考えておりませんが、市報などで大いにPRをさせていただいて常時10名から20名以上の登録があるように目指していきたいと考えております。

研修の内容についても御質問がありましたが、常日ごろ若者に接している著名な講師を招聘して意見交換をしたり、また全国を見渡しますと何十組と成婚をさせたお見合いの達人と言われる方もおられるようでありますので、そうした方々をお招きしてそうしてお見合いを効果的に進めるための実践的なお話をお聞きをしたいと考えております。

研修会の開催の方法につきましては、登録されておられる方のみならず市報やホームページなどで一般の方にも広く聴講していただくということで考えております。そしてこれをきっかけに新たに登録していただくなどして徐々に登録数をふやしていくということも考えているところであります。

活動方法ということも御質問がありましたが、その人なりのやり方があろうかと思っておりますので、基本的にはお任せをしたいと考えているところであります。

成婚に至ったときの登録している仲人の方に対する報償金については、一組当たり10万円というものを考えているところであります。予算上は少し固めに組数を見込んでいるところであります。

れども、多くのカップルが誕生しうれしい悲鳴が上がることを期待しているところであります。

以上であります。

○高橋勝文議長 渡邊教育委員長。

〔渡邊満夫教育委員長 登壇〕

○渡邊満夫教育委員長 辻議員から、放射能汚染について市内の小中学校のプールの水質検査、なかならず放射性物質検査を行うべきではないかという御質問に対してお答えをいたしたいと思っております。

直にお答えする前に、昨年の対応、若干紹介させていただきたいと思っておりますけれども、福島の大原発の事故発生を受けて山形県では県内における学校プールの安全確保を図るため水泳シーズンを前にした5月27日、置賜地域2カ所の小学校について清掃前のプール水に含まれる放射性物質検査を行い、さらに6月3日、この際には山形市と米沢市の小学校2校について新しく入れたプール水の検査を実施しております。その結果や空気中の放射性物質の状況も安定しているということをお知らせして、いずれもその安全が確認されたとされたところであります。

このことによりまして、本教育委員会では市内の小中学校のプール使用については安全が確保されているものと判断したわけではございますけれども、一部の保護者の方のほうからなお心配する声が私どものほうに寄せられたことから、市内の学校で最初にプール水を張りかえた寒河江小学校、それに地元組合が管理する水道水を使用している田代小学校の2校について新しく入れたプール水の検査を実施するとともに、さらには寒河江小学校などのプールサイドにおいても放射線量の測定を行い、安全の確保の万全を期したところであります。

今後の学校プールの検査についてでありますけれども、昨年の県及び本市独自の放射性物質の検査によりましてその時点でのプール水の安全性は確認されていること、また県の放射線安全情報によれば、これが県が出しておるところですけれども、この情報によりますればその後放射性物質の新たな降下がなく、それから学校敷地内の放射線量も安定していることから現在においてもその安全性は維持されているものと考えております。

今後につきましては安全の確保は当然のことと申しますし、また安心してプールに入ると申しますか、利用するということが大変大事なことでありますので、なお県が実施する調査や検査計画の動向なども踏まえて本市独自の検査の必要性を十分に判断しながら、引き続き安全確保に努めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○高橋勝文議長 この際、暫時休憩といたします。

再開は11時20分といたします。

休 憩 午前11時04分

再 開 午前11時20分

○高橋勝文議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

辻議員。

○辻 登代子議員 質問に対する丁寧な答弁、ありがとうございました。

学校プールの水質検査は原発事故後早期対応されまして、その結果は安全であったとの教育委員長からの御答弁がなされました。プールの水は流れないので、放射能濃度が高くなるのではないかと心配しているところがございます。子供たちが安全・安心してプールの使用ができるように、常

に安全確認をお願いしたいと思っております。よろしく願いいたします。

次に、島北の汚泥について市長にお伺いいたします。人体への悪影響はなかったとのことでございますが、その汚泥は国の指示があるまでそのまま放置されるのでしょうか。その汚泥の保管と回収についてお伺いいたします。早い時期に回収していただきまして保管することを、よろしく願いいたします。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 汚泥は今後どういうふう処理していくのかと、こういう御質問でありますけれども、今雪がありますので雪解け後直ちに再調査してその結果指定廃棄物の基準であります1キログラム当たり8,000ベクレルを超える値が再度検出された場合には、国が最終処分を行うまでの間、県の指導を受けながら適正に保管をしていくということになるわけでありまして。

これまで、放射能対策として土壌の回収等が実施された県内の事例を見ますと、回収した土壌は同じ敷地内に、周囲に影響が出ないような対策をとって埋設保管をしていると聞いております。他の場所に移動せず現場保管をしているという状況にあるようであります。

市といたしましても、他の地区に持ち込むということについては受け入れ先の同意を得るという点でなかなか難しいのではないかと考えているところであります。仮に、基準値を超える汚泥が検出された場合には、町会との関係の皆さんと別途協議させていただいて近くの公園でありますとか市有敷地内に仮保管をすることとして、各地区で御説明を申しあげているところであります。島北地区の場合におきましても近くの公園などの市有敷地に法に基づく対策をとって仮保管をしてまいりたいと考えております。

この処置については法に基づく保管基準というのがあるわけでありまして。遮水シートなどを敷設をして防水シート等で覆って飛散・流出防止などの対策を施して立ち入り制限さらには線量等の監視と記録、保管完了後の跡地の線量確認などを行っていくことになるわけでありまして。そういった保管体制をとりながら地域の方が安心して生活できるような環境を確保してまいりたいと考えているところでありますので、御理解をいただきたいと思っております。

○高橋勝文議長 辻議員。

○辻 登代子議員 ありがとうございます。

市民にとって安全・安心を確認できるのは、測定された数字からだけでありまして。見えない放射能から命を守り風評被害を防ぐためにも定期的に測定していただいて、そして市民に対する周知の強化をお願いしておきたいと思っております。

次に、結婚支援についてお伺いいたします。本市におかれましては「地域いきいき元気づくり事業」の中でも、地域が応援する婚活に対して昨年度に引き続き今年度も実施されると伺っております。本当にありがとうございます。

全国の自治体でも婚活事業を強化し工夫を凝らしているようでございますが、愛知県におきましては出会いの場の提供だけでなく会話術の講座などの実施や、本県の最上町では最上町の男性と東京の板橋区の女性が交流して農業の体験ツアーを開催しているとのことでございます。若者の結婚支援事業は少子化・人口減対策として最も重要であると思っております。

そこで、私の提案でございますが、市長に伺います。行政が加わることで参加しやすいとかプライバシーが保護されるなどが考えられます。未婚者数の情報を把握し婚活コーディネーターとも連

携を図りながら婚活支援事業を充実するための担当部署を設けることに対してどのようにお考えになられるのか、市長の御所見をお願いいたします。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 辻議員も今御指摘のとおり、結婚支援というものはその直接的な事業展開ということももちろん大事でありますし、また広い意味で若者の定住促進策というものを講じていく、総合的にいろいろな対策を講じていくということが重要であろうと思います。今回そうした中で新規事業というものを立ち上げるわけでありますので、そういったことを十分踏まえながら展開をしていくということが大事だなと思っております。

先ほど御指摘のとおり、JAでありますとか商工会青年部の皆さんの自発的など申しましようか、各団体での活動というものも支援しながら総合的にということは、一つの部署だけでなく各部署においてそうした若者定住あるいは結婚支援のためのいろんな取り組みを念頭に置きながら事業展開していくということが必要であろうかと思っております。今回の新たな事業の成果なども十分に勘案しながら、その効果というものを見きわめた上で新しい市としての組織体制というものについても今後検討していく必要があるかと考えているところであります。

○高橋勝文議長 辻議員。

○辻 登代子議員 ありがとうございます。

近い将来担当部署が設けられまして、寒河江市の若者が結婚して子供をたくさん産んでいただく、それを私は本当にこれからの時代に私といたしましても取り組んでいきたいと思っておりますので、今後とも市長からも特別の御配慮をいただきながら御支援をお願いしたいと思っております。今後とも成婚率アップを目指していただきますよう心からお願い申しあげまして、私の質問を終わらせていただきたいと思います。

ありがとうございます。

## 杉沼孝司議員の質問

○高橋勝文議長 通告番号6番、7番について、9番杉沼孝司議員。

〔9番 杉沼孝司議員 登壇〕

○杉沼孝司議員 11時半にもなりますと、おはようございますと言うのはどうもちょっと変なようでもありますけれども、改めておはようございます。

昨年は3月11日の東日本大震災、東京電力福島第一原子力発電所の事故と大変な年でした。しかも、原発事故などはまだ終わったわけでもありません。

ことは平穏な年になるようにと祈っておりましたが、1月下旬よりの記録的な大雪により雪おろしや除雪、落雪などによる死傷者が県内で3月5日現在で302人と過去最悪となっているようがあります。本市におきましても雪おろし中に雪に埋まって亡くなるという大変痛ましい事故も発生し、市内の死傷者が13人となっており、さらに屋根からの転落などにより今も事故が発生しているようであります。また、さくらんぼ雨よけハウスなど農業施設被害も89カ所となっているようですが、りんごやラ・フランスなどの果樹の枝折れ被害も雪解けとともにますますふえ、甚大なものになってくるものと思われまます。これらの被害は今後の農作業や農業経営に支障を来し、経済活動に

も大きな影響を及ぼすものと危惧されます。よって農道除雪や施設復旧・農業再生に国や県の支援はもちろんですが、市独自でも最大限の支援をしていくべきと思っているところでもあります。

私は、新政クラブの一員として、議員活動の中で寄せられた意見について通告番号に従い一般質問に入らせていただきます。

通告番号6番、行政サービスの拡大、諸証明書のコンビニ交付による市民利便性の向上について伺います。本市では、住民票や印鑑証明書など各種証明書の交付枚数が年間4万4,290枚ほどとなっているようでもあります。市民サービスのため、毎週月曜日の午後6時半まで3名で時間延長によるサービスを行っているようですが、交付枚数は年間で220枚程度となっているようでもあります。しかし、市民からは土曜日や日曜日の交付はできないのかという意見が折に触れ出てまいります。これらに対応するため、土・日・祭日も24時間営業のコンビニを活用した交付を導入すべきと思いますが、どうでしょうか。

また、市税や上下水道料金などの納付についても、日中金融機関に行けない納税者からコンビニでの納付を望む声が数多く寄せられております。近隣の自治体では、上下水道料金など一部既に実施し、また全市税対象にコンビニ納付を検討して準備を進めているところもあると伺っているところでもあります。

定住人口の増加には生活環境のよしあしやその町の魅力は何なのかが重要な要素を持つものであると考えられます。新第5次振興計画にも盛り込んでいるように、市民の利便性の向上のため、本市においても諸証明書の交付とともに市税などのコンビニ納付を導入し、市民ニーズにこたえるべきと思うが、市長の御所見を伺います。

次に、通告番号7番、新住宅団地の造成、定住促進のため今後の住宅団地の造成について伺います。攻撃は最大の防御なりということわざがあります。先ほどもありましたけれども、先日発表されました国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口によりますと、2060年の日本の人口はこれから48年後でありますけれども、8,574万人と、ちょうど33%も減少すると推計されております。これは本市においても同じような傾向になるのかなと思うと身震いする思いであります。

人口の減少は生産人口の減少とともに消費の減少が大きく、経済活動に多大な影響を及ぼします。しかし、各自治体とも産業や財政などを維持発展させ、市民の生活を守るため人口の維持に躍起になって取り組んでいるようでもあります。本市においても企業誘致や住宅団地の造成に力を入れ、工業団地の第4次拡張整備事業にも着手しており、先日には進出企業の報道もされておりました。この不況下、関係者の努力に敬意を表したいと思えます。

住宅団地の造成については、みずき団地の完売に続きほなみ団地の保留地89区画についても昨年12月に完売し、今後は住宅の建築促進に力を傾注するものと思えます。ほなみ団地の区画整理につきましては平成15年の事業着手から8年が経過し、組合が解散できるまでにはまだ相当の期間が必要と思えます。このように住宅団地の開発造成には構想から計画達成まで相当長い期間を要するものであります。工業団地の開発同様、守るだけでなく攻める姿勢で魅力ある町をつくり定住人口の増加のため住宅団地についても次なる開発が必要と考えられますが、今後どのように進められるか市長の御所見を伺い第1問といたします。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 杉沼議員からは行政サービスの拡大について、そして新住宅団地の造成についてということで2点御質問いただきましたから、お答え申しあげたいと思います。

まず、諸証明のコンビニ交付についてお答えを申しあげたいと思いますが、コンビニ交付につきましては全国的に見ますと総務省のモデル事業として平成22年度2月に東京都渋谷区、それから三鷹市、千葉県市川市の三つの自治体による住民票の写しと印鑑登録証明書のコンビニ交付が開始されているところでもあります。平成24年2月現在で全国では43の自治体で実施されているという状況になっています。東北では福島県で三つの自治体、岩手県が一つの自治体ということで実施しているようでありまして、県内では実施団体はない状況であります。また、対象の店舗としては現在はセブンイレブン1社ということになっているようでありますが、来年度以降他社の参入予定の話もあると聞いているところでもあります。

このコンビニ交付のメリットとしては先ほども御指摘もありましたが、休日や夜間でも証明書などを取得できること、勤務先や外出先など住所地以外の場所でも取得できるということが挙げられるわけでありまして、住民の皆さんにとって利便性の高い制度であると評価しているところでもあります。

しかしながら、そのコンビニ交付を受けるためには、現在は個人を特定するための住民基本台帳カードを持っているということが前提となっております。ことし1月現在で、寒河江市における住基カードの有効な枚数というのは575枚と少数にとどまっているところでもあります。そういった状況を見ますと、利用者が限定されてくるのではないかと考えているところでもあります。また、費用の面から申しますとコンビニへの手数料というのが1件当たり120円必要となるようであります。また、市町村とコンビニを仲介するためのシステム運営費などとして年間約400万円の負担金、さらにはシステムを導入する時点で機器整備費やシステム構築費なども必要になってくると聞いているところでもあります。

こうした課題もあるわけでありまして、おっしゃるように市民の皆さんの利便性の向上のためには住基カードの普及・拡大などに努めながら、コンビニ交付の実現に向けて検討していかねばならない時期に来ているのではないかと考えているところでもあります。また、コンビニの交付とあわせまして休日や夜間における証明書の交付方法あるいは窓口業務の拡大につきましても、来年度に市民の皆さんへのアンケート調査などを実施しながらその充実を検討してまいりたいと考えております。

あわせまして、市税、上下水道料金のコンビニ納付についてもお答えを申しあげたいと思います。現在、市税、上下水道料金の納入方法というのは、金融機関の窓口で現金で納入していただく方法と口座より自動的に引き落としされる口座振替方法の二つの方法で行っていただいているわけがあります。市といたしましては、市民の皆さんが手間がかからなくて納付忘れもなく収納率の向上が見込める口座振替の利用を勧めている状況にあります。

このコンビニ納付の県内での実施状況であります。軽自動車税につきましては二つの市で実施をされています。上下水道料金については、28の水道事業体のうち8事業体で実施しているところでもあります。

寒河江市におきましても、過去に軽自動車税のコンビニ納付の実施に向けて検討した経緯があるようであります。その時点では時期尚早という結論になったようでございますが、御案内のとおり

コンビニ納付というのは時間や休祭日に関係なく買い物のついでに気軽に納入できるということで、都市部では利用者が増加していると聞いております。また、コンビニにつきましては店舗が全国に展開しているということでもありますので、特に市外の納付者にとって利便性が高いと認識しているところであります。

先ほど御指摘のとおり、新第5次振興計画におきましても市民のニーズに応じた住民サービスの推進という事業として、コンビニ活用による休日、夜間でも証明書の取得や市税を納められる体制を進めるということにしておりますので、いろいろ今後研究を重ねながらコンビニ交付とあわせてこのコンビニ納付の実施に向けても検討を進めてまいりたいと考えているところであります。

次に、新住宅団地の造成についてお答えを申しあげたいと思います。先ほど御質問にもありましたが、新聞等に公表されておりますとおり我が国の人口につきましては2004年の12月の1億2,784万人というのをピークに減少して2060年には人口が現在の3分の2に減っていく。高齢者が4割を占めることになるという推計が出されたところでございます。そして15歳から64歳までの生産年齢人口も半減するという予測であります。御指摘のとおり、経済を初めとする社会保障制度、多くの若年層を必要とする自衛隊や警察など安全保障や治安の維持、伝統文化の継承などあらゆる分野で支障が生じるという懸念があるわけでありまして。寒河江市を含みます地方においても人口減少はさらに顕著であろうかと思っております。国の推計では小さい都市ほど人口減少が激しくなっていくということでございます。ただし、世帯数については2015年ぐらいまでは増加するという推計であります。

この人口減少の問題については御案内のとおり、一朝一夕に解決するというにはなりませんけれども、国、地方、それからもちろん国民の皆さん、企業の皆さんにおいてもさまざまな分野でいろんな対策を講じていかなければならないと思っております。雇用の問題、そして子育て支援など具体的に組み立てるところから対策を講じていかなければならないと考えているところであります。

御質問の、新住宅団地の造成についてということでございますけれども、定住人口の確保は御案内のとおりどの自治体でも存続がかかるような重要課題と認識しておりますし、寒河江市におきましては将来においても西村山郡の中核都市としての役割を果たす、担っていかなければなりません。そのための一つの方策として、優良宅地の供給があるとも認識しているところであります。寒河江市ではこれまで八幡原土地区画整理事業を初めとして、最近ではみずき団地、ほなみ団地の宅地開発を行い、市民の皆さんはもちろんのこと、近隣市町さらに西村山郡全体の需要にこたえてきたところであります。今後もその需要というのは見込むことができるものだと考えているところであります。

しかしながら、御指摘にもありましたが、将来の人口減少、経済動向をかんがみますとこれまでのように長期間時間をかけて大規模に市街地を拡大する宅地供給のみならず、より効率的に公共投資を行うことができるようなコンパクトなまちづくりを目指していく方法も大事だろうと思っております。具体的な施策を考えてみますと、既に完了済みの区画整理事業地内にはいまだ20ヘクタールを超える農地があるわけでありまして。まずはこの宅地化の促進を図っていくことが必要なのだろうと思っております。また、民間の活力を十分大いに活用していくことも必要でありますので、宅建業界の皆さんと御意見を交わしながら、民間の事業者が宅地開発をしていく場合の支援、施策なども今後検討していきたいと考えているところであります。

御指摘のとおり、いずれにいたしましても機を失することのないよう適時適切な対応を図ってい

かなければならないと考えているところであります。

以上であります。

○高橋勝文議長 この際暫時休憩といたします。

再開は午後1時といたします。

休 憩 午前11時52分

再 開 午後 1時00分

○高橋勝文議長 休憩前に引き続き会議を開きます。杉沼議員。

○杉沼孝司議員 先ほどは大変前向きな御丁寧な御答弁をいただきまして、大変ありがとうございました。

諸証明のコンビニ交付につきましても、これまでは民間企業等ではオフィス、事務処理はパソコン、金融機関ではATMを導入といった顧客ニーズへの対応により、経営の改善と財務基盤の強化を図ってまいっております。人口2万人から4万人弱の我が町同様の地方の自治体においても住民の利便性の向上を図るためコンビニ交付を導入し、町の生き残りを図っているところもあるようがあります。先ほどありましたように既に43団体、しかも東北では福島、岩手の自治体で行っているということもあります。コストの面ではかかるわけでありませけれども、来年以降数社の会社の参入というものもあるようでありますので、コストも下げることができるんじゃないかなと思います。さらに、数年前からの懸案であります住基カード、先ほどですと575枚の有効な住基カードとありますけれども、何年も前からこれも、住基カードの普及も図らなければならないということを言われているわけでありませ。したがって、コンビニでの交付とともに住基カードの普及にも当たっていただけるものではないかなと思います。

さらに、市税や上下水道料金の納付、これについても前向きな答弁で大変ありがたいと思っております。隣町では上水道のコンビニは既に行っておりまして、来年から、ことしだっけか来年からは全市税に対してコンビニ納付を導入していくという検討もされております。いろんな、定住人口の増加のためにいろんな方策をとってきておって特に子育て支援などもありますけれども、こういう余り日の当たらないようなものにも目を向けてやっている、そういうところはやはり人口もふえているということもありますので、ぜひできるだけ早く導入をしていただくように要望いたしましてコンビニ納付については終わりたいと思ひます。

それから、新住宅用地の開発でありますけれども、やはり大型の宅地開発には当然時間もお金もかかる。

しかし隣の、これも人口のふえているところはただ二、三年でふえてきたわけではなくて過去20年も前から何回も何回も宅地の開発、組合施行なりあるいは団地の開発という方法で行っているようでありますけれども、そういうところはまた特に今回については73町歩という大型の宅地開発を計画し、しかも新駅の設定やらあるいは商業開発、さらには子育て支援施設などもつくるということで、さらには515戸もの保留地の処分を計画し、これらについてはかなり町を挙げてかかってくるというか取り組んでいくものかと思ひます。

したがいまして、これまで西村山地区の地方の定住人口というか、人口の流出には寒河江でとめられたんじゃないかと思ひますけれども、今度は片わきからかなりな勢いで来られるということが非常に心配されますので、それについては今後は大型のものでなくて小型というか民間開発、民間

の活力を生かしたものでやっていくとするならばいち早くこれらについての取り組みを強化して、人口の流出を防いでいただきたいということをお願いをしたいわけであります。

ただ、民間活力を生かして開発をする場合については市のほうの指導も徹底しながらできるだけ袋小路などの出ないような開発の指導、これらをやっていただきながらしていただきたいものだなと思います。これらについては簡単にいかないと思いますけれども、それでもさらにこういう問題もこれから出てくるんじゃないかと思います。そのときには適切に対応していただければありがたいと思っておるところであります。

いずれにしても、人口減少に対しましての取り組みはどこでも同じような問題なわけでありますけれども、特に力を入れていただきたいと思いましたので、宅地の住宅団地の開発等についても質問にさせていただきました。これらにつきまして市長の御見解ありましたら伺いまして私の質問といたしたいと思っております。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 住宅団地の造成ということでありますけれども、先ほど議員もおっしゃいましたけれども人口減少に対していろんな対策を講じていかなければならない、総合的に対応していかなければならないということで、市を挙げて取り組んでいるわけでございますし、定住人口の確保あるいは拡大ということはやはり西郡あるいは寒河江市のこれからの発展を考えていくと一番重要な課題の一つではないかと思っております。

天童市などでは、御説のとおりそういう区画整理事業なども引き続き対策を講じていくということであります。先ほど申しましたけれども、西郡の中核としての寒河江を今までよりさらに受け皿として充実していくという住みよい環境をつくっていくということは我々の大きな使命でもあろうかと思っておりますので、そういった意味での居住環境の整備というのは今後とも大きな柱になっていくと思っておりますから、いろいろ状況を見ながら適切に対応していかなければなりませんし、今後いろんな形で先ほど申しあげましたけれども、民間の事業者の皆さんの声なども十分踏まえながら市としてもそういったところに支援をしていくなり、あるいは行政指導でなければいけない部分については行政も積極的に取り組んでいくということにして、乗りおくれることのないように対応を進めていきたいと考えております。

○高橋勝文議長 杉沼議員。

○杉沼孝司議員 ありがとうございます。

とにかくは一人二人でなくて、町を挙げて市を挙げて関係する人全員で当たっていかなければならない問題ではないかと思っておりますので、よろしく願い申しあげまして、私の質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

## 太田芳彦議員の質問

○高橋勝文議長 通告番号8番、9番について、5番太田芳彦議員。

〔5番 太田芳彦議員 登壇〕

○太田芳彦議員 お世話さます。新政クラブの太田芳彦であります。

今回が2度目の一般質問になりますのでよろしくお願いいたします。

初めに、通告番号8番のデマンドタクシーについて質問をさせていただきます。昨年11月14日から16日まで新政クラブの広島への研修視察の際、安芸高田市における生活路線確保対策事業を研修させていただきました。貴重な公費を使わせてもらったの視察でございましたので、研修内容を紹介しながら本市のデマンドタクシーの運行状況について何点か質問させていただきます。

安芸高田市は広島県の中北部に位置し、人口が3万3,096名で議員数が19名、毛利元就の里で三矢の教え、三本の矢を重ねることで折れにくくなるで有名な町です。安芸高田市の現状としては平成16年3月に6町が合併し発足した町で高齢化率が32%を超えており、過疎化と高齢化が同時に進行している地域です。

安芸高田市の新公共交通システム運行開始前、平成21年9月までは広域路線バスに依存した交通システムでありました。交通手段が公共交通からマイカーへと移行していること、少子高齢化・過疎化の進行などを理由にバス利用者は減少し、ほとんどの系統が赤字路線となり、市が補助金1億1,000万円を支出しなければ路線を維持できない状態になっておりました。これまでも補助金額抑制のために利用の少ない区間の廃止や利用の少ない時間帯の便数を削減するなどさまざまな合理化を実施してきましたが、どの対策も利用者には利便性の低下につながり利用者のさらなる減少という悪循環に陥っている状況でありました。

こうしたこれまでの公共交通体系を見直し、各地域の住民ニーズを十分に反映した満足度の高い新たな公共交通体系を見直し、平成20年3月に安芸高田市公共交通協議会を設立し、平成21年3月に安芸高田市地域公共交通総合連携計画を策定し、平成21年10月に新公共交通システムの実証運行を市内一部地域で開始し、活力ある都市の実現、観光交流の促進を図る観点から地域公共交通の見直しと活性化の実現が必要との観点から安芸高田市公共交通協議会を設置、アンケート調査やヒアリング調査を行い安芸高田市地域公共交通総合連携計画策定後、新公共交通システムの実証運行を開始しました。その後、ニーズ調査に関してアンケート調査及び交通不便地区における聞き取り調査などを行い、その結果、安芸高田市の公共交通の特徴や課題が浮き彫りになりました。

1、生活圏とバス運行の方向が一致しておらず目的地に行けない地域がある。2、バス停まで足が痛くて歩いていけないとか乗りおりに不安があることなどの身体的な課題がある。3、朝夕の通学や通勤の時間帯には一定の人数を同時に運ぶ大きさの乗り物が必要。4、乗客の少ない時間帯は小型車両の導入を希望する声が多いことから、次のような安芸高田市の新公共交通システム、路線バスを朝夕運行し、予約乗合型のお太助ワゴンを昼のみ運行と、市町村運営有償運送の三つの公共交通の組み合わせとして全市民が利用できる形にしました。

利用方法ではありますが、利用する前に登録が必要です。お太助ワゴン、これが寒河江市のデマンドタクシーに当たると思いますが、これを利用するときには事前に予約が必要で利用の2日前から利用当日の乗りたい便の出発時間30分前までとなっており、寒河江市のデマンドタクシーよりは利用しやすい形になっています。また、お太助ワゴンの利用者数ですが、月平均3,310人の方が利用されており、これは人口の約1割に当たり、利用率が高い市と思われれます。

これまで述べたように、このシステムの開始に当たっては地域住民のニーズの把握に市主催の会合などではなく地域のサロンや老人クラブの会合の場、すべて地域の会合に向いて徹底した市民ニーズの把握に努め、市民との話し合いのもとに住民本位の交通システムにしたところが成功の秘

訣と思われました。

さて、寒河江市のデマンドタクシーの実証運行も4カ月が経過したところでありますが、利用状況を含め市長の御見解をお伺いしたいと思います。

次に、デマンドタクシーの利用方法について質問させていただきます。先日、デマンドタクシーを利用されている方から苦情がありまして、内容をお聞きしたところが病院に行くために行き帰りの予約をするそうなんです、行きは特に問題ないのですが、帰りの予約時間を診察や薬をいただく時間を予想しているわけですが、病院の都合が優先し、遅くなったり早くなったりで予約した時間のタクシーに乗れないときがあるとのことでありました。さきに紹介した安芸高田市も30分前まで可、朝日町でも30分前まで可になっておりますので、寒河江市でも1日前でなく運行30分前まで予約可能にできないかお尋ねしたいと思います。

次に、通告番号9番の花咲かフェアについて質問させていただきます。2003年開催以来10年目を迎えるということで、これまで花咲かフェアを盛り上げるために御尽力いただいた方々には御苦労さまと申しあげたいと思います。

2012年度の開催日程も6月9日土曜日から7月1日日曜日との予定のことで、節目の10周年にも当たりいろんな催しをお考えのことと思いますが、私も昨年開催のときにボランティアで1日お手伝いをさせていただいてフェアの全体像が少し見えてきましたので、質問をさせていただきます。

入場の仕方を見ますと、駐車協力金100円、入場協力金100円で賄っているようですが、私も協力金をいただく仕事を担当したのですが、内容をよく理解していない入場者は駐車場で100円の協力金を支払い、入場する際入場協力金100円を支払うわけで、ほとんどの入場者が二重に徴収されていると勘違いをしているので一々説明をしなければならず、お金をいただくのが心苦しかったというのが私の感想です。ほとんどの方が寒河江の花咲かフェアは無料だというイメージで足を運んで来てくれているのではないかと思います。

そこでお尋ねしますが、入場設定を有料にできないのでしょうか。その方が払うほうもいただくほうもすっきりした形でよいのではないかと思います、いかがでしょうか。

次に、花あかり月うたげのイベントでの花火についてお伺いいたします。このイベントは2007年から2011年まで5回実施されておりまして、花火が開催された日で2008年以来花咲かフェア期間中で一番入場者数が多く記録されております。やはり花火は圧倒的に人気のあるイベントのようであります。私も近所の友人と某温泉で食事をしながら花火を鑑賞させていただきました。夜空に花開く大輪に大きな歓声に包まれておりました。3.11の震災後で被災地の復興への願いも相まって2万5,000人の人が花火に酔いしれたようでした。

そこで2点目の質問させていただきますが、昨年は6月18日土曜日に実施され、400発の花火を打ち上げたとの発表でありましたが、時間にして15分くらいだったそうです。「寒河江の花火って時間が短いだね」といったことがささやかれておりました。過去には9月の寒河江の祭りに合わせて行われていた寒河江川の花火大会も終息し、新たに慈恩寺で昨年末に地元の有志により花火を打ち上げたとのことでしたが、そのときも400発、15分くらいと聞いております。私も見ていて感じたのは時間が短いなという思いでした。

ちなみに、山形市は2万発、大江町が4,000発、大石田は3,000発を打ち上げており、いずれも8月のお盆に合わせて開催されておりますが、寒河江市は6月のさくらんぼの時期の花火は非常に珍

しいと思われるし、本年は花咲かフェア10周年にも当たり予算縮減の中大変な中とは思いますが、何とか800発30分ぐらいなレベルにアップできないか、そして将来は寒河江を皮切りに大江町、大石田といった最上川花火回廊みたいになったら30年後には子孫に大いに喜ばれるのではないかと思いますが、いかがでしょうか。お尋ねいたします。

次に、花咲かフェアの今後であります。皆様も御承知のことと思いますが、入場者数も2007年の30万7,739名をピークに2010年が25万409人、昨年は震災の影響とは思いますが、11万2,402人で激減しており、今後観光客をふやすには創意工夫を含め大きなパワーが必要と思われるし、うわさでは今年度で終息するようなお話も聞こえてくるのであります。今後どのようにされるのか市長の御所見をお伺いし、私の第1問といたします。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 太田議員からは、デマンドタクシー、それから花咲かフェアについて何点か御質問いただきましたから順次お答えいたしたいと思っております。

デマンド型タクシーについては、昨年の11月末から実証運行ということでさせていただいているところであります。御案内のように、田代、幸生地区など路線バスが運行していない五つの地域を対象にタクシー車両を用いて実施しているわけであります。乗られる方は登録をさせていただかないわけですので、その利用登録者数については運行開始時点、11月時点では1,233人でしたが、3月1日現在では1,733人ということになります。運行地域の人口の約27%の方から登録をいただいたところであります。利用実績でございますけれども、手元のほうには1月までの利用者数が届いておりますけれども、11月、12月の3カ月で約750人ということになります。車両の平均稼働率については20%、最大輸送旅客数に対する乗車率は5.2%となっております。運行した車両の平均乗車人員については多い地域で1.96人、少ない地域で1.32人という状況であります。運行の約4割については1人乗車という形になっているわけであります。

この実証運行を開始する際には、運行の計画案について対象地域の町会長さんなどへの説明、さらには意見交換などをさせていただきました。また、運行地域の各分館などにおきまして実証運行の説明会を開催をし、その制度の周知徹底を図ってきたところでありますけれども、ただいま申しあげましたように実際の利用がまだまだ進んでいないというふうに認識しているところであります。運行の方法と利用者のニーズが合っていないのではないか、まだ地域住民の方々に十分理解されていないのではないか、またそもそも需要が少ないのではないかなど、その理由を分析していく必要があると認識しているところであります。

そこで、先月デマンドタクシー利用に関して誤解をされている方もおられるのではないかとということもありますので、改めてPRチラシを作成して市報とともに対象地域各世帯に配布をして、さらなる周知を図ってきたところであります。また、今月中にタクシー車両の中に料金受取人払いのはがきを置きまして、実際に御利用されている方の御意見とか感想をお聞きしたいと考えているところでございます。さらには、新年度早々にアンケートを実施をし、デマンドタクシー運行における課題、さらには地域住民の皆さんのニーズの調査を行うとともに利用状況を勘案し、今後のデマンドタクシーを含めた地域住民の移動手段の確保についてさらに検討を進めてまいりたいと考えているところであります。

御質問の中に、安芸高田市の公共交通システムについてお話がございました。寒河江市におきましても既存のバス路線との連携ができないかということで、白岩地区におきまして路線バス補完輸送機関として日中のバスが運行されていない時間帯においてこのデマンドタクシーの運行ができないか、その可能性を探ってきたところであります。その結果については、路線バス事業者の経営がさらに圧迫されることへの懸念から事業者のほうから前向きな回答が得られなかった状況であります。安芸高田市のような路線バス事業者と連携した取り組みというのは本市においてもすぐに実現できるというような状況にはないわけでありまして、さらに事業者の理解をいただきながら、よりよい地域住民の移動手段の確保について研究をしていかなければならないと考えているところでございます。

次に、予約時間の改善についても御質問いただきました。御案内のとおり、デマンドタクシー実証運行においては予約に応じて運転手などの手配と運行ルートの設定を行うために予約は前日の午後5時までとさせていただいております。しかしながら、病院などでの診察時間が遅くなる、遅くなりそうな場合などについては1時間前まで予約の変更ができるようにしておりますので、利用者の方からは御理解をいただきたいと思っております。

議員が御指摘のような運行30分前までの予約ということになりますと、運行の有無にかかわらず運転手あるいは車両の確保が必要になってまいります。現行の運行状況においてはさらに負担が事業者や運転手の方に加わるということもありますから、実証運行中の対応というのはなかなか難しいと考えているところであります。

本格運行へ移行するという場合におきましては、さらにこのたびの実証運行の結果あるいはアンケートなども踏まえまして、より利用しやすいデマンドタクシーを目指して改めて運行内容についても検討することになりますので、予約のあり方についてもその中で十分検討していくと考えているところであります。

次に、花咲かフェアについて御質問いただきましたので、お答えを申し上げたいと思います。御案内のとおりでありますけれども、花咲かフェアINさがえについては市民参加の自然と調和した美しいまちづくりのシンボルイベントとして、多くの方々より寒河江市を訪れていただくことができるようにさくらんぼの時期に合わせて開催しているわけであります。ことしは10周年の節目の開催になるわけであります。

入場料の設定について質問をいただきましたが、御案内のとおりこの花咲かフェアINさがえについては平成14年の全国都市緑化フェアの開催を引き継ぐ形で開催されているわけであります。その全国都市緑化フェアについても無料で開催されて、入場料は無料であったわけでありまして、これはより多くの皆さんに御来場いただくために無料に設定をしたと伺っております。当時も有料にすべきかどうかということで、大分検討がなされたと聞いております。仮に有料ということになりますと会場のさくでありますとか入場ゲートの設置、撤去あるいは管理するための人件費などということで当時の試算では約1億2,000万円の費用が必要だという試算もあったと聞いています。また、今回改めて御指摘のような、御提案のような入場料徴収するということになりましたら県の都市公園条例によりまして公園の使用料について発生をしていくということもあると聞いています。10周年の記念の大会ということでもありますから、より多くの皆さんに御来場いただくというのが趣旨であろうと思っておりますので、これまで同様に協力金という形で御理

解をいただくことがこれまでの経過からしても運営しやすいのではないかと、多くの皆さんに訪れていただけるのではないかと考えております。

ただ、協力金という形でお金をいただく方法については先ほど御指摘もありましたが、来場者への足かせになっているのではないかとというのが御指摘もございます。一人でも多くの方に来場いただくことが目的でありますので、募金箱の設置など自主的に協力をいただけるような方法に改めるなど、検討して進めてまいりたいと考えているところであります。

次に、花火の打ち上げの充実ということで御質問がありました。御案内のとおり当日のメインのイベントというのはキャンドルの明かりで花々を照らして幻想的な雰囲気の中で来園者に初夏の夕べを楽しんでもらうということのために、平成19年から市内の若者が実行委員会を組織をして実施する「花あかり月うたげ」というイベントになっているわけでありまして。このイベントをさらに盛り上げるために、花咲かフェアの実行委員会ではこのキャンドルライトが夜空に照らし出されることをイメージしてラストを飾って花火を打ち上げているわけでありましてね。6月ですから、この時期での花火の打ち上げはほかで行われていないわけでありましてけれども、会場内はもちろんであります。多くの市内外の方々からも好評を得ているイベントであります。

ことしは記念大会ということでありますので、その花火の打ち上げについても数をふやすなど検討してまいりたいと考えているところであります。

花火につきましては、確かに一般的に大変人気のあるイベントということであります。寒河江市内でもこれまでも花火大会があったわけでありましてけれども、御案内のとおり終了した、なくなったということであって、ことしは去年の暮れから慈恩寺などでも新たに花火の打ち上げの取り組みを始めたという地域での盛り上がりというものもあります。我々としてもそうした市民の皆さんの盛り上がりを大切にしながら、そういった御要望にこたえていく必要があると考えているところでございます。

最後に、来年以降の開催についてでありますけれども、さくらんぼを生かした観光による交流人口の拡大というのは本市の活性化にとっては大変重要な課題でありますし、その役割を果たしているものであります。さくらんぼの時期にさくらんぼ観光と連携した集客力のあるイベントを開催するという事は経済効果を高めることはもちろんでありますけれども、寒河江からの情報発信をしていくという意味からも大変重要なことでもあります。取り組んでいかなければならないと考えておりますので、これまでの10年間の成果を踏まえつつ年間を通した寒河江市のイベントをどのようにしていくかなども含めまして、来年度以降の開催については早急に検討を進めなければならないと考えているところであります。以上であります。

○高橋勝文議長 太田議員

○太田芳彦議員 第1問に対する御答弁、本当にありがとうございました。

最初の質問の件ですけれども、やはり登録者が多い割には利用者が少ないという結果が出ているようであります。こういう状況をどのように分析しているのかわかりませんが、2月の全体協議会の中で新宮議員がデマンドタクシーについてちょっと触れられておりましたが、一言で使い勝手が悪いという発言がありましたけれども、実際利用している方のお話などをお伺いしても病院、医者に行った際、ついでの買い物、用足しができないとやはり使い勝手が悪いといった意見が多いんですが、このことについて市長はどう思われるかお聞きしたいと思います。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 何度も申しあげておりますけれども、1年間の試験運行であります。いろんな課題が出てくると思いますので、そういったことについてどういうふうに改善をしていくのかということも含めて、先ほど申しあげましたけれども、1年間というのは来年10月まででありますけれども、早急にいろんな形での利用者の御意見なども拝聴しながらできるだけ早目に対応できるところは対応していくということで、利用者の拡大、周知の徹底というものを進めていければと思っていますところでもあります。そういった中でそういう声に対応していければと思っていますところでもあります。

○高橋勝文議長 太田議員。

○太田芳彦議員 ありがとうございます。

先ほど、市長の答弁の中にもありましたけれども、やはり今実証運行中でいわゆるテストパターンなわけでありますけれども、市民のニーズにこたえるためにも利用者のアンケート調査等さまざま行って利用数を上げる方向にいるというお話でしたので、そういう方向でひとつ努力をしていただきたいと思います。やはり利用者の目線でだれもが利用しやすい使い勝手のよいデマンドタクシーにしていきたいと思います。

それから、9月にもデマンドタクシーについて質問したわけなんですけれども、寒河江市地域公共交通会議を昨年8月に設置したということで説明がありましたけれども、その協議会といいますか、交通会議はどういった人たちで約何名で構成されているのかお尋ねしたいんですが。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 担当課長のほうからさせていただきます。

○高橋勝文議長 菅野政策推進課長。

○菅野英行政策推進課長 地域公共交通会議につきましては、国のガイドラインでこういう人を充てるということが指導ありますので、市、県、それからバス事業者として市内を走っています山形交通、それとタクシー業者の2社、それと県のバス協会、ハイヤー協会、あと利用者代表として3地区の区長さん、さらに運輸支局、国の機関など、あと警察の方もいますので15名ということで構成をしております。

○高橋勝文議長 太田議員。

○太田芳彦議員 ありがとうございます。

利用者側からは3地区の区長さんが出ているということのようですけれども、この辺やはり利用する側の委員を広く募らないと公平な意見が出ないんでないかなみたいな私は気がして今聞いたわけでありますけれども、やはり県・国、これも大切でしょうけれども、利用する側の人の多くの意見を尊重して取り上げていただきたいと思います、このように思うわけであります。

次に、昨年9月の一般質問で強く要望させていただきましたが、現状では寒河江の東側に住んでいる方にはデマンドタクシーが始まったとは、違いますね、ごめんなさい、そうですね、現在寒河江を東と西に分けますと西のほうでの利用しか始まっていないわけで、東側に住んでいる方にはデマンドタクシーが始まったよと、とても言えない状況にあります。

今年度から本運行になると思われませんが、ぜひ安芸高田市のように全市民が利用できるようお願い申しあげまして、デマンドタクシーについては質問を終わらせていただきます。

次に、花咲かフェアの入場料の有料化ということについてでありますけれども、やはり県指定の

公園ということで、はっきり言って入場料は取れないのかなという説明がありました。冒頭にも申しあげましたが、協力金を駐車場と入場の際に2回お願いするのはいかにも心苦しく感じましたので、これを一括していただくシステムに何とか今後考えていただきたいなと思います。

次に、花火の件であります。予算が厳しい中での開催でしょうから、従来行われてきた事業を縮小するとかできないのでしょうか。例えば、具体的に挙げるとフラワーロードも24年にわたり継続されてきたようですが、マンネリもありこれを縮小するとか廃止して花火に向けることはできないのでしょうか。お尋ねします。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 最初にデマンドタクシーについてお答えを申しあげたいと思いますが、先ほども申しあげましたけれども、この実証運行、デマンドタクシーの制度というのは公共交通機関のない地域、五つの地域を対象にして新たに取る制度であります。そういうことで、先ほども白岩地区に昼間の間タクシーを運行できないかということも交渉させていただいた経緯もあるわけでありまして、そうした従来の今運行している公共交通機関の事業を圧迫することのないような形というのが基本になって制度が発足をしております。我々としても地域の皆さんの声というものも十分尊重していかなければならないということもありますけれども、そういった点も十分御理解をいただきたいなと思っているところであります。

太田議員については花火に大変こだわっておられるとお伺いをしましたけれども、寒河江はこれまで、先ほどお話もありましたけれども、フラワーロードということで花で沿道を飾ってそして管内に入れば非常に美しい町並みを形成しているというこれまでの歴史があるわけでありまして、それはそれとして大変現実、実際は今の段階になると市民の方々も負担になってきているという声をお聞きするところでもあります。そういった状況も十分踏まえながら、美しい寒河江の町並み形成については考えていかなければならないと思っているところであります。

花火は花火として先ほどもお答え申しあげましたが、いろんな地域の皆さんの取り組みあるいは要望なども踏まえて対処していく、新たなイベントとして取り組んでいくような形になれば我々としても大いなる支援をしていくということになろうかと思っておりますので、そこら辺はいろいろ状況を見ながら対応を進めていくということになろうかと思っております。よろしくお祈りを申しあげます。

○高橋勝文議長 太田議員。

○太田芳彦議員 ありがとうございます。

大変しつこいようなんですけれども、お金に関してもう2点ほどお聞きしたいんですけれども、行政でばかりお金を使うんでなくて、企業とか会社、お店等の協賛を募って花火を開催するなんていうことはできないんでしょうかね。お尋ねしたいんですが。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 ほかの地域での花火大会などもそういった形でしているようなところでもありますね。山形市なんかは青年会議所が主体的にそれにある程度の行政の支援もしてということに形としてなっているようでもありますし、大江町についても1戸、それぞれの世帯が負担をしている、全市民が負担をしているという形になっているようでもありますし、行政としてもそれなりの負担をしているというようなことになるわけではありますが、そういうことを考えればやはり市民の皆さんの理解というのが前提だろうと思っておりますので、市が今すぐどうのこうの取り組むということについてはやは

り市民の皆さんの盛り上がりというものを前提とした上で対処をしていくべきだと考えております。

○高橋勝文議長 太田議員。

○太田芳彦議員 どうもありがとうございました。

大変お金のことばかりで恐縮でありましたけれども、どうか本当に盛り上がりの、何ていいますか、盛り上がった花火というよりも花火大会に近いような、そんな運営にさせていただくよう御努力をいただきたいと思うわけであります。

最後ですけれども、花咲かフェアの今後についての答弁がありました。時間はまだまだあることですし、じっくり時間をかけて決断をしていただきたいと思います。いずれにしても本年は10周年という節目の年に当たりますので、行政も私たち議員も力を合わせてすばらしい花咲かフェアにならんことをお願い申しあげ、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

## 阿部 清議員の質問

○高橋勝文議長 通告番号10番から12番までについて、2番阿部 清議員。

〔2番 阿部 清議員 登壇〕

○阿部 清議員 こんにちは。新清・公明クラブの阿部 清といいます。よろしくお願いを申しあげます。

早いもので議員生活1年目になろうとしております。昨年3月11日に起きたあの未曾有の東日本大震災から始まり、夏の猛暑、そして秋の台風による全国的な災害、そしてこの冬の豪雪と大変な1年でありました。ことしは穏やかな1年を願いながら通告番号に沿って一般質問をさせていただきます。

通告番号10番、福祉有償運送サービスについて市長に質問をさせていただきます。このたび、寒河江市にNPO法人による福祉有償運送サービス事業が立ち上がります。寒河江市の平成23年12月末現在の人口は4万2,982名、65歳以上の人口は1万1,503名であります。また、日本の高齢化率は総人口の23.1%でありまして、この寒河江市の高齢化率は26.5%と急速な高齢化率が進んでおります。このような状況から老夫婦やひとり暮らしなどの高齢者世帯が増加するとともに、家族と同居していても昼間は一人になる高齢者がふえていくと思われまます。高齢化や核家族化の進行により介護サービス支援はますます必要とされる時代になってくるものと思っております。

この福祉有償運送サービス事業は、1970年代から行われており、1981年の国際障害者年の中で、障害者や高齢者など社会的に不利になりやすい人々が社会の中で他の人々と同じように生活し活動することが社会の本来の姿であるという考え方が広く紹介されました。当時の厚生省、現在の厚生労働省の社会参加推進事業の中のメニュー事業に位置づけられ少しずつ広まり、そして2006年5月12日に道路運送法の一部改正案が成立し、福祉運送のサービスを提供する非営利移動サービス事業が法律の枠組みの中に位置づけられ現在に至っているようであります。

山形県には福祉有償運送事業者は35市町村の中で山形市に14事業所、鶴岡市に8事業所、その他の市町村には1事業所から3事業所くらいであります。ほとんどの市町村でかわりを持っており、要支援者や要介護者登録会員の皆様への有償移動支援活動をいたしております。

残念ながら西村山地区には他市の事業所が1社活動しているだけで、地元で立脚した福祉有償運送事業者は今までありませんでした。現在、寒河江ロータリークラブでは社会奉仕委員会を中心に、当市の状況を踏まえた上で自分たちのできることを研究しNPO法人の立ち上げを支援することが自分たちの役割であると認識し、有償福祉運送サービス事業の立ち上げをしています。平成24年の6月ころから事業のスタートを考えているようでもあります。「NPO法人スマイル協働さがえ」に運営をゆだね、要支援認定の方や要介護認定の方々に登録会員になっていただき、買い物や遠距離の通院、また床屋さんなど玄関から目的地まで車で送迎し、その前後の介助を行う有償移動支援サービス事業を展開する計画のようでもあります。

新しく民間事業としてNPO法人スマイル協働さがえという福祉有償運送サービス事業が寒河江市にスタートするわけではありますが、私は寒河江市だけでなく西村山地区全体として成功させていかなければならないと思っております。

高齢者が心身ともに元気に生活するには、社会参加はもとより日常生活の中で外に出て自分で何ができるのか、その喜びなどの達成感やそしていつまでも住みなれた地域の中で元気に暮らし続けることが一番だと思っております。地域福祉計画施策の基本理念である「互いに声かけ 支えあう笑顔あふれるまち寒河江」、そして基本目標としての「住民参加の支えあいの地域づくり」、「住民一人ひとりにあったサービスが受けられる体制づくり」、「安全・安心に暮らせる住みよい環境づくり」を掲げております。これに照らし合わせますと、地元住民参加型の福祉有償運送サービス事業を地域に定着できるような対策も必要であると思えます。また、団塊世代の雇用創出にも貢献できることにつながると考えます。

NPO民間福祉有償運送サービス事業が地域に根差した事業の展開になるように市としましても支援すべきと考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

次に、通告番号11番、子供の擁護について伺います。子供の権利について1948年世界人権宣言の中に「すべての人は平等であり、それぞれが同じ権利を持つ」と宣言がなされ、1979年国際児童年では児童の権利宣言20周年となり、世界じゅうの子供の権利について考える機会になりました。そして国際人権委員会の中に、子供の権利条約の作業部が設置され、1990年に子ども権利条約として発効されており、日本では1994年5月22日に発効されております。そして2006年12月現在198カ国の地域がこの条約を締結しております。寒河江市におきましても児童虐待など、療育養護や不登校などの育成問題、障害児やその他の児童に関する相談があると思えます。

昨年の11月に会派におきまして福岡県筑紫野市子ども条例について視察研修を行ってまいりました。筑紫野市ではこれまで児童虐待、いじめ、不登校や体罰など子供の人権を侵害する問題が生じており、子供を取り巻く環境の悪化は非常に深刻な状況になっているようでもあります。このような子供を取り巻く環境の悪化などの諸問題に対し、筑紫野市としてどのように対応していくのか方針を明示するとともに子供たちが安心して健やかに育つことができるように、筑紫野市子ども条例の制定について検討を進め、平成19年度には市役所内に条例検討委員会の組織を立ち上げ調査研究し、平成20年度には子ども条例市民委員会から基本的な考え方の提言を行い、平成21年度には子ども条例市民委員会からの提言を参考として子ども条例に関する骨子案を策定しております。作成に当たっては教員や子供に深くかかわる方からも今後の参考となるさまざまな意見を聞き、策定に反映しております。また、パブリックコメントを実施し多くの市民の皆様から意見を拝聴し平成22年筑紫

野市3月議会において全員一致で可決されております。

子ども条例は公布から施行までに1年間の時間を設け、十分な周知を図りながら執行しております。また、筑紫野市の子ども条例の特徴といたしまして子育て家庭を社会全体で支援し、子供たちにとって住みやすい町にする子育て支援、また子供の権利を大切にするための子供の権利の尊重という二つの考え方を掲げております。そして、子ども条例とあわせて次世代育成支援計画の後期計画も策定しておられました。また、見直しについては、市のみで考えるのではなく関係機関や団体、子育ての当事者である親や子供の施策の対象者である子供からも意見を聞きながら進める必要があります、このため次世代育成支援対策地域協議会において、関係機関と協議をしながら現行の子供施策が筑紫野市子ども条例の趣旨に沿ったものとなっているか検証を行っていくということでありました。

各自治体の子ども条例の制定を見ますと、自治体の70団体が定めております。まだまだ少ないように思いますが、このような少子化の時代だからこそ今後必要になるものと思います。

これらを踏まえてお伺いいたします。一つには寒河江市での子供虐待などの実態はどうなっているのかお伺いをいたします。

二つ目には、筑紫野市子ども条例についてどう思われるのかお伺いいたします。

三つ目には子供を取り巻く環境悪化による諸問題に対して積極的に対応していく必要があると考えます。そのためにその子供を育てるなら、寒河江で、あそこは子供が育てやすいと言われるような環境づくりと子供たちが安全・安心な生活ができ、そして子供は地域の宝として子供を擁護する観点からも、そして市民の意識啓発を図るためにも子ども条例を制定すべきと考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

次に、通告12番、除雪について伺います。除雪につきましては午前中の質問にもありましたし、以前にも諸先輩の議員の方々から一般質問がなされております。私はロータリー除雪車の配備について質問させていただきます。ことしも豪雪の中、市民が安全・安心な生活ができるように補正を組み除雪体制を強化していることに対し、市長初め関係者の皆様に感謝と敬意を表するものであります。特に、ことしの冬は積雪の量が多かったために一斉除雪回数も多く除雪協力会の皆様には毎日早朝からの除雪作業大変御苦労さまであります。心から感謝を申しあげたいと思います。

寒河江市の一般的な生活道は狭い道路が多いために、その一般道を通学する子供たちの通学路幅はなお狭くなります。一番に除雪をしてもらいたいのではありますが、狭い道路は思うように除雪がなされておられません。1台の車が通るのが精いっぱいあります。ことしはグレーダやドーザによる除雪だけでは道路幅の確保をすることは大変なように思われました。2車線の道路でさえも輪型から外れると道路で動けなくなる車や、すれ違えず接触する車もありました。

寒河江市で活動しているロータリー除雪車は大型車が1台、小型車が4台、協力会の大型車が4台と協力会に委託している歩道用小型ロータリー車が1台、ハンドガイド除雪車が1台で活動しております。ロータリー除雪車は、本市の除雪状況から見ても道路幅をできるだけ確保するためには足りないと思っております。ぜひ1台でも多くふやしていただき、狭い道路ももう少し除雪がなるようにお願いしたいと思います。

もし、難しいのであれば、除雪協力会の中でロータリー車を準備して除雪に協力しようという会社もありますので、当局からも積極的に働きかけていただき、1台でもロータリー車がふやせるよ

うな手だてをお願いしたいと思います。そして、早目の除雪や排出により狭い生活道路も市民の足として十分活用できるような体制づくりをお願いしたいと思います。また、住宅が密集しているため、雪置場が確保できないところは早目の排出をお願いいたし、市民の皆さんが少しでも冬場を安全・安心な生活ができるようによろしくお祈りを申しあげ、市長の見解をお伺いいたしまして、第1問とさせていただきます。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 阿部議員からは福祉有償運送サービス事業について、それから子供の擁護について、それから除雪についてということで大きく3点御質問いただきましたので順次お答えを申しあげたいと思います。

まず、NPO法人民間福祉有償運送サービス事業についてお答えを申しあげますが、御案内のとおり平成18年10月に道路運送法が改正をされてNPO法人等による福祉有償運送事業について許可制度から登録制度に変更されたわけであります。

福祉有償運送につきましては先ほど阿部議員から質問の中でありましたから私からは省かせていただきますけれども、福祉有償運送事業を行おうとするNPO法人などは運輸支局への登録申請をするということになるわけでありますが、その際には利害関係者を含めて構成する福祉有償運送運営協議会において合意したことを証する書類の添付が条件になっているわけであります。その運営協議会におきましては福祉有償運送の必要性や運送の区域、旅客からの受け取る対価、いわゆる運賃ですね、運賃とか運送しようとする旅客、お客さんの範囲などを十分審査し妥当かどうかを議論いただいて協議会としての意見をまとめていただくということになっているわけであります。

先ほど御質問にもありましたけれども、寒河江市におきましては寒河江市を含む1市4町でこの西村山地域福祉有償運送運営協議会というものを平成21年7月に設置をいたしまして、福祉有償運送についての協議をする場を設けているわけであります。構成委員を、ちなみに申しあげますと寒河江市社会福祉協議会会長、寒河江西村山地区民生児童委員協議会代表者連絡会会長、さらには寒河江西村山地区のハイヤー協議会会長など12名となっているところであります。

このたびのNPO法人スマイル協働さがえにつきましては、既に1月に法人の認可を受けて2月1日に法人登記をされ福祉有償運送に取り組むことについてこれまでも市とも十分協議を重ねながら進めてこられているところであります。御質問にもありましたが、今後さらに研修を受け、登録する車の整備などに時間を要することから平成24年6月ごろに事業をスタートしたいと考えておられるようでありますので、今申しあげました西村山福祉有償運送運営協議会でその必要性などについて十分協議されるということになるかと思っております。その協議が整った後に運輸支局への登録申請がなされるという手続になっているわけであります。市といたしましても、今後とも事業が速やかに進められるように連絡をとりながら進めていきたいと考えているところであります。

先ほど阿部議員からもありましたけれども、NPO法人によります民間福祉有償運送サービス事業がこの西村山地域に根差した事業として大いに展開されますように、これまで登録されている事業所も含めて市といたしましては市報、ホームページなどで十分事前のPRなどをさせていただきながら、いわゆる交通弱者と言われる方々への利便性の向上について積極的に支援をしてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

次に、子供の擁護について御質問をいただきましたが、まず児童虐待の実態についてお答えを申しあげたいと思います。平成22年度の山形県全体の児童虐待相談の状況についてまず申しあげますが、児童虐待の通告は児童相談所、それから市町村合わせて600件ということですが、調査の結果虐待と認定された相談件数は250件ということでもあります。平成22年度250件ということでもあります。

この相談件数の推移でございますけれども、平成9年度から増加し、平成12年度にピークを迎えてその後一時減少傾向にあったわけですが、通告の対象範囲の拡大、虐待を受けた子供から虐待を受けたと思われる子供へ対象範囲の拡大もございまして、平成16年度から再び増加に転じ200件を超える状況が続いているところでございます。

寒河江市における児童虐待の状況でありますけれども、平成22年度に虐待と認定された相談件数は6件でございます。平成20年度が8件、21年度が7件ということになっております。この平成22年度の6件の内容でございますが、主な虐待者については実母が3件、実父が2件、同居の家族が1件となっております。虐待の種類についてはネグレクトが3件、心理的虐待が2件、身体的虐待が1件となっております。被虐待児の年齢構成であります、3歳未満が3件であります。その他は3歳から6歳、小学生、同居の家族がそれぞれ1件となっております。市におきましては、こうした通報や相談があった場合には速やかに家庭相談員や保健師等が事実確認のために訪問し、近隣からの聞き取り調査なども行いながら面接指導に当たり対処しているところでございます。

児童虐待の防止や対策については、要保護児童対策協議会がその中心的な役割を担う機関として各市町村に設置が義務づけられております。寒河江市におきましても平成19年に設置をし、児童虐待や非行、不登校、障害児に対する対応など複雑・多様化する児童問題の未然防止や発生時の迅速かつ適切な対応のために関係機関全体で連携しながら取り組んでいるところでございます。

具体的には、実務者の会議を月1回定期的に開催をいたしまして、要保護児童の実態把握や関係機関の支援状況などについて協議を行っているところであります。さらに個別ケース検討会を年24回開催をし、個別の要保護児童について直接かかわりを有する各関係機関、担当者が連携をいたしまして、具体的な支援の内容を検討し児童の健全育成を図っている状況であります。

次に、筑紫野市子ども条例について御質問がありました。筑紫野市の子ども条例制定までの取り組みというものを先ほど議員からもありましたし、見てみますと御指摘のように今日の児童虐待、いじめ、不登校など子供を取り巻く環境が悪化し、子供が安全で安心して健やかに育つことができるようにということで子どもの権利条約にある子供の権利の尊重の観点から意識啓発を図るためにも子ども条例を制定されているということでもあります。筑紫野市、行政側と多くの市民の方々とが一体となって制定をされているわけでもあります。子供を大切にする姿勢というものを官民挙げて新しい条例を制定することで表明するということが、極めて意義のあることだと認識しているところであります。

現在、全国で約70の自治体がこうした子ども条例を定めているようでございますが、各自治体で定めている子ども条例における権利というものは、児童の権利に関する条例に掲げている四つの権利であります。この四つの権利、生きる権利、育つ権利、守られる権利、そして参加する権利ということですが、どれをとっていても当然に子供が保障されるべきものと認識しているところであります。

当寒河江市におきましても、子供たちを安心して産み育てることができるような環境づくりというものが極めて重要な施策であります。平成22年3月に策定をいたしました、次世代育成支援行動計画、さらには昨年度策定をさせていただきました新第5次振興計画、さがえっ子育てアクションプランの中で子育て支援、さらには子供の権利尊重などを盛り込んでいるところでありますし、保育サービスの充実や教育環境の整備、児童虐待防止、さらには子供の相談体制の整備など子供たちの健全育成政策を進めてきているところであります。

阿部議員からは、本市においても子ども条例の制定をしてはどうかということでもあります。その筑紫野市の理念、さらには目的などについても私どもも十分理解できるところであります。今後、多くの市民の皆様の御意見も伺いながら筑紫野市初め他の自治体の事例などについて鋭意研究を進めていきたいと考えているところでございます。

最後に、除雪について、特にロータリー車の配備について御質問がありました。先ほど、御質問の中にもありましたが、寒河江市におきましては大型が1台、小型が5台、そのほかに乗用タイプでないハンドガイド式が1台あるわけであります。小型ロータリー除雪車については主に歩道の早朝除雪を行っているわけではありますが、このうち、小型ロータリー車のうち市直営除雪に使用しております4台の小型ロータリー車、除雪車については昼間に道路幅が狭くなった箇所の幅出しの作業に使用しております。大型のロータリー除雪車、昨年11月に県から払い下げを受け取得したわけではありますが、当初は主に山間部などの冬期間閉鎖路線の春先除雪への活用を考えていたわけではありますが、このたびの大雪でありますので、幹線市道の幅出し作業、排雪時の雪の積み込み作業に有効に活用してきたところでございます。

先ほどもありましたが、市の除雪協力会の皆様も事業者の皆さんも4台のロータリー車を保有していただいております。活用していただいておりますところでございます。

この冬は、御案内のとおり道路の端に除雪した雪がたまって通行幅が十分に確保できなくなったという声も聞き、またそういう箇所も大変多うございました。幅出し作業については昼間だけではなく夕方から夜間にかけての作業も行いまして、その道路の幅員の確保に努めてきたところであります。

ことしの場合のような事態はロータリー除雪車の稼働というのは欠かせないわけではありますが、新たに購入するということになりますと小型ロータリー除雪車でも1台当たり2,000万円を超えるという高額な機械でもあるわけであります。ことしは大型ロータリー車を取得・配備をいたしました。今後既存の除雪機械の更新なども予定されているわけでもありますので、そうした更新なども含めて計画的な配備というものを検討していかなければならないと考えているところであります。

それから、民間事業者によるロータリー車導入の働きかけについてどうかということですが、民間事業者の除雪機械取得に市として直接的な支援というのはなかなか難しいのではないかと考えておりますけれども、先ほども申しました除雪機械の計画的な配備にあわせて市所有のロータリー車の貸し出し、民間への貸し出しなどについては今後十分検討していく必要があると考えているところであります。

最後に、住宅密集地の排雪についても御質問をいただいているわけでもあります。ことしの雪でありましたから、大変排雪場所に困難な地域もあったわけでもあります。何度も御答弁申しあげている

かと思えますけれども、ことしも市で機械を配備をして地域の方から運搬用のダンプトラックを手配していただくということで、15地区24町会で実施をさせていただきました。特に、早期の排雪実施ということがいろいろ声も出てきておりますので、これまでの地域の皆さんとの協働作業ということの基本としながらも、ことしの除排雪作業の経過、課題なども十分検証させていただきながら各地区・町内会の皆さんの御要望なども踏まえて、さらには排雪の場所の確保などいろいろ御指摘もありますので、そういった点も含めてよりよい方法を検討していきたいと考えているところであります。

以上であります。

○高橋勝文議長 阿部議員。

○阿部 清議員 市長からは通告10番から12番まで、丁寧な御答弁をありがとうございました。まず最初に、通告10番の福祉有償運送サービス事業について伺わせていただきます。

今、市長のほうから私よりも詳しくいろいろと説明をいただきました。また、現在のところではまだ運行しておりませんので、市長の答弁で十分なところではあります。少し質問をさせていただきます。

この福祉有償運送サービス事業というのは、やはり要支援者と要介護者の障害者の方々が個人サービス事業になるわけですので、料金も必要になるわけです。ただ、自分の足として使えるようなシステムをやはり構築していかないとなかなか難しいのかなと思いますので、やはり会員になっていただいて、そして自分が本当に料金は必要であっても安値でできるようなところでのシステムになっていただければありがたいと思っております。

ただ、現在のところ、市長が、私が言ったとおりにまだ運行しておりませんのでそのところは省かせていただきますが、先ほど市長のほうから市報とかそれからホームページで広く市民のほうに知らせていくということでありましたが、市長のほうからもやはり多忙な市長でありますので、いろいろなところでいろんな会合がありますので、そのときにはぜひ広報をよろしくお願ひしたいと思っております。

今のところ、この有償サービスにつきましては西村山地区にありません。ですから、とにかく温かく見守っていただいて定着できるような御配慮を願いますようによろしくお願ひをしたいと思います。

市長のほうから、それにつきましてちょっと内容ありませんけれども一言よろしくお願ひします。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほどもデマンドタクシーの関係で御答弁申しあげましたけれども、会員の確保というのがまず一番重要なのではないかとということで、そのためには取り組む事業の趣旨を多くの西村山地域の皆さんに知っていただくということがまず大事なのではないかと思っております。私も1市4町の首長さんともお会いする機会も多々ありますので、そういった関係で寒河江の市報のみならず他の4町の広報などにもいろいろお話をしながら事業のPR、会員の登録ということにつながっていければと考えているところであります。

○高橋勝文議長 阿部議員。

○阿部 清議員 ありがとうございます。よろしくお願ひを申しあげます。

続きまして、通告番号11番の子供の擁護についても市長のほうから前向きな答弁をいただきまし

た。先ほど、お伺いしましたところ、山形県では平成22年で250件ということでありましたが、寒河江市の件数を見ますと、平成22年度で6件と非常に少ない件数であることを痛感いたしました。これはあくまでも、当局とそれから各地域の連携による指導のたまものと思っております、非常に感謝を申しあげたいと思います。

3月3日、先日であります、山形新聞に全国法務局の1年間の救済手続を始めた人権侵害事業の中に「被災者の訴えが目立つ」という見出しでいじめや虐待が過去最高という記事が載っております。その統計によりますと、学校でのいじめが21.8%、3,306件、そして東日本大震災の被災者からの訴えや転校先でのいじめ、それから避難先での嫌がらせ相談ということで、498件という件数があったようであります。その中で山形県には1件あったという記事がありました。

やはり、寒河江市でも表に出ないようなこういう、今寒河江市に500名近い避難者がいるわけですが、表に出ないようないじめとか、そういうものがあるかないのかわかりませんが、その実態調査などもやはり必要なのではないかなと思っております。寒河江市ではそういういじめとかそれから虐待、そういうものは1件もないような寒河江市にさせていただいて、今後も地域と連携によって体罰、それから虐待などのないまちづくり、ということも必要だと思っておりますので、よろしくお願いを申しあげたいと思います。

それから2問目の筑紫野市子ども条例に対しまして、非常に御理解のあるお言葉をいただきました。私も子ども条例の必要性を感じながら研修させていただきましたので、非常にありがたい答弁でありました。

そして3問目の寒河江市子ども条例制定につきましては、市長からも前向きな御答弁をいただきました。やはり、少子高齢化の中、寒河江市とそれから地域の温かい御支援を受けながら、子供たちは安心・安全な学校生活や、また地域での生活というものを送っていただきたいと思っております。そんな中で、市のほうとしても民と官が協力しながら、そして相談しながらこれから検討していくということですので、よろしくお願いをしたいと思っております。

通告12番の除雪についても答弁をいただきました。これに関しましては、ロータリー車に関しまして市のほうから県の払い下げや協力会社の大型のロータリー車の数を伺いました。ただ、実際に大型のロータリー車は田代地区、雪の多いところが主力になっているようでありまして、なかなか裾のほうには回ってこれないのかなというのが実態だと思っております。

そんな中、協力会社のほうから、「おれ、ロータリー車買ってでもいいので、やはり自分で除雪をしていて感じることは、やはりハイドバンでは限界来たのかな」という声が聞かれました。そんな中で100%満足できなくてもロータリー車を買って除雪に協力していくのも我々業者の務めなのかなという話もありましたので、今回ロータリー除雪車の配備ということで、御質問をさせていただいたわけですが、やはり中にもそういうふうに積極的に寒河江市の豪雪対策として協力しようというところもありますので、よろしく検討のほうお願いしたいと思っております。

これも市長のほうから一言お願いします。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほども申しあげましたけれども、こういう豪雪になりますとその除雪について大変市民の皆様にも御負担かけて御難儀をかけている状況であります。そういったことから除雪車、特にロータリー車についてはやはり今の保有している台数などではちょっと今回の除雪には十分に

はなかつたかなというところも感じているところでありまして、そうした中で民間事業者の皆さんからそういう声も上がっているということをお聞きしますと、大変我々としても心強いところがあります。

先ほども申しあげましたけれども、払い下げで、新品を買えば大変高価な買い物になるわけでありましてけれども、払い下げを譲り受けるとかでありますれば、それなりの金額だということでありまして、そういうことを我々としても注意深く見ながら今後の来年度ということになりましようか、来年以降の冬期間の除雪作業のスムーズな展開というものについて配備を検討してまいりたいと考えているところでありまして。

○高橋勝文議長 阿部議員。

○阿部 清議員 ありがとうございます。

除雪車につきましては、やはり安心・安全に、どうしても狭いところの道路というのは一番生活するのに、毎年そうですけれども、問題起きるのは狭いところが特にそういう傾向がありますので、よろしく願いを申しあげまして、大きいところもやはり確保というのは十分わかりますが、狭いところの確保というのも考慮していただいでよろしく願いしたいと思ひます。

それから、先ほど雪捨て場というところで民と官の協働作業という話の中で、やはりことしの場合は行政側としてロータリー車とそれから運転手を貸して、民間側からはトラックとそれから交通指導員を出してやられました。できれば、それも必要だと思ひんですが、余り雪のたまらないうちにできるだけ早い除雪と排雪のほうをお願いして除雪体制を整えていただければ、非常に我々市民にとって狭いところの住民はますます助かると思ひますので、よろしく願いを申しあげまして、質問を終わらせていただきます。

きょうは本当にありがとうございました。

散 会 午後2時45分

○高橋勝文議長 以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦勞さまでした。